

佛印の西貢に至る二國際線を開始した。現在同社經營の航空路は、

(一) バタビヤ―バンドウン (距離一一〇浬、毎日二―三往復)

(二) バタビヤ―スラバヤ (六七〇浬、毎日一―二往復)

(三) バタビヤ―新嘉坡―西貢 (二、二七二浬、毎週一往復)

(四) バタビヤ―メダン (一、七二七浬、毎週一往復)

(五) スラバヤ―タラカン (一、五一五浬、毎週二往復)

(六) スラバヤ―デン・パサル (三七九浬、毎週三往復)

(七) スラバヤ―マカッサル (七八〇浬、毎週一往復)

(八) バタビヤ―シドニー (六、三八三浬、毎週二往復)

で、この總延長約一萬四千浬である。

また一八三七年に於ける同社定期航空輸送成績は、旅客一四、〇七五人、貨物七七、〇〇〇噸、郵便物二九、六四九噸であつた。

ビルマ―英國のイムベリアル・エアウエーズ

會社は本國と新嘉坡とを連結して、印度アキヤツプよりタイ國のバンコックに達する途次、ラングーンに着陸する。また佛蘭西のエール・フランクス、和蘭のK・L・M會社線も共にラングーンに寄港する。

濠洲―英國のイムベリアル・エアウエーズ會社は、一九三四年本國と濠洲を連結する航空路を開設した。現在二週一回の定期で、倫敦を發し新嘉坡まで八、三九三哩を翔破し、新嘉坡よりクアシタス・イムベリアル・エアウエーズ(イムベリアル・エアウエーズの姉妹會社)は濠洲プリズベーン迄、一週二回の定期航空を行ひ、途中バタビヤ、スラバヤ、ラムバンを経てダーウイン、ダリ・ウオターズ、クロンカリー、ロンググリーチ、チャールビルに着陸、プリズベーンに終る。此間六、

三四一哩を四日間に飛翔するのである。別に和蘭のクニルム(KNILM)航空會社が一九三八年、爪哇―濠洲線を開始し、一週一回バタビヤ、スラバヤ、バリ、クーバンを経て、ダーウイン、クロンカリー、ロンググリーチ、プリズベーンに寄港し、シドニーに達して居る。濠洲内地は高山峻嶺少く、平原相連なり、加之鐵道、道路の不備が航空交通の發達を促し、鐵道にて十九時間を要するシドニー、プリズベーン間を五時間に、シドニー、メルボルン間の十五時を四時間に、シドニー、アデレード間の一日半を八時間半に、シドニー、バース間五日間を七十四時間に夫々短縮して居る。

ニューギニア―本領が濠洲委任統治領たる北東ニューギニア、通稱バプアの英領ニューギニア及び西半部の蘭領ニューギニアの三地區より成るこ

とは數次述べた所であるが、定期航空路の開設せられるのは前者と濠洲との間のみで、蘭領ニューギニアと蘭領印度間には航空に依る定期連絡がない。即ち北東ニューギニア及びバプアと濠洲東岸各都市を連絡する航空路はバインス・フィルプ會社及びカーペンター會社の經營する所で大體一週一回、濠洲シドニー、プリズベーン、タウンズビル、クックタウンとポート・モレスビー、サラモア、ラバウルとの間を往復飛行する。領内航空路の開設せられてゐるのはギニア航空會社がサラモアとワウワウ及びモロベ金山との間を一日一回の割で連絡する。

ニューカレドニアと外部とを連絡する定期航空路はない。

第十七章 南洋の華僑

第一節 華僑史概説

華僑とは、海外に在留する支那人のことである。

支那が、その人民の海外渡航を許したのは、一八六〇年、英支條約第五條に於て、

清國皇帝陛下は、一八五八年の條約の批准書交換を待つて、直ちに勅令を發し、各省の高級官憲に、命ずるにその管轄區域を通じ、清國人にして英國植民地、その他海外諸地方に職を求めんとする者が、その爲英國臣民と契約を結び、又は右の者及びその家族が清國開港場に於ける英國船に搭乗するは、全く自由なる旨を公布す

べきこと、並に前記高級官憲が、清國に於ける英國女皇陛下代表者と協議の上、各開港場の事情に應じ、右移住清國人を保護すべき適當なる規則を作成すべきことを以てすべし

とあるに始まる。この規定により人民の海外移住を公許する以前の支那は、過去數千年來、易姓革命の各歴代を一貫して、人民の海外渡航禁止を國是とした。しかし乍ら、無論その間、人民が全く海外に出なかつたのではない。秦の始皇の命を受け、東海蓬萊に不老不死の仙藥を求めて、童男童

女數千とともに、我が紀伊の熊野に漂着した方士徐福が、支那人の海外移住の先驅だといふ傳説がある。さういふ傳説はともかくとして、支那人の海外移住は、二千年の昔、漢の時代に初まるのだとするものが多い。そして唐の時代、黃巢の亂を避けて、今日のスマトラ方面に遁れた支那人が、そもそも團體移住の始めだともいふ。元の世祖は、日本侵略を企て、ならず、一二九二年、轉じて二萬の大軍を爪哇に送つた。この軍の一部にして、爪哇に残つたものが、華僑の元祖だといふ。

この外、安南との關係が六〇〇年代で、比律賓との關係は漢代、佛僧法顯が爪哇に渡つたのが四一四年、ポルネオとの關係は九〇〇年代、タイとの關係が一二〇〇年代、馬來との關係が一三〇〇年代などと、種々の書物に散見するのであるが、

しかしそれ等を系統づけた研究は、まだ現はれてゐないやうである。

よく華僑の歴史を五百年といふ。これは華僑の近代史をいふのであつて、明の成祖が三保大監鄭和をして、南洋各地に威を振ひ、國威を輝かした時代を發端とする。鄭和は成祖の永樂三年（一四〇五年）以後、約三十年間、前後七回に亘つて南洋に遠征し、三十余ヶ國に朝貢させたといはれるのだが、獨り南洋ばかりでなく、海外に向はんとする支那人は、この頃から漸次多くなつた。

支那人は辛苦に堪へ、且勤勉にして従順である。その特性が世界に買はれ、支那人の需要は愈々旺盛を極めた。十七世紀の頃から、強制労働の態勢をとり、その初頭バタビヤを占領した和蘭當局は、近海を往來する支那ジャンクを襲つて、その

乗組員を拉致し去り、彼等を否認なしに労働に服せしめた。

一六二三年、和蘭の提督クーンは、その後任者カーペンターに書を殘して「パタヴィアその他の諸島開發のためには、是非とも多數の支那人の力が必要であるが、これを得るには、平和的手段では駄目である。多數の戦艦を派遣して、男女子供を問はず、出来るだけ多くを捕虜にせねばならぬ」といつてゐる。以て當時の實情の一端を察することが出来る。

十九世紀に於ける黒人奴隷廢止後、南洋各地に於ては支那人労働者を要求することが、いよゝゝ深刻となつたのである。支那人は誘拐又は強迫等の手段によつて、南洋は勿論、遠く南米のギアナ、ペルー方面にまで輸送された。これらの取引

は澳門を中心とし、主としてポルトガル人によつて行はれたのであるが、當時これを「猪仔貿易」といつた。

かくして輸送された支那人労働者が、各地に於て酷使虐待されたこと勿論であるが、この慘狀は、やがて世界の輿論を喚起し、人道に、許すべからずといふことになつた。南米のペルーに於ける支那人酷使の一場面などは、黒奴のそれと選ぶところなき程に残酷であつた。その「猪仔貿易」も、従つて強制労働移民も廢止せられ、これに代つたものが、前に掲げた英支條約に基く契約労働移民であつた。

しかし今日では、その契約労働移民の制も廢止せられ、移民の近代的形勢といはれる自由移民制度に代つた。たゞ果して自由移民制度といへるか

どうかといふ疑問が残るのである。といふのは、支那人移民の多くが、渡航費用その他に就いて、

職業的専門機關から補助を受けてゐる點といふ現狀にあるからだ。

第二節 南洋華僑の分布狀況

一九三四年、中國政府僑務委員會の調査による華僑總數は、七百七十八萬人とあり、その各地別數字を左の如く發表してゐる。しかしこれは、在外支那公館に届出たものを基礎としたものであるから、實際は更に多いと見て差支へない。

南洋	計	六、二〇三、六一一
タイ		二、五〇〇、〇〇〇
英領馬來		一、七〇九、三九二
蘭領印度		一、二三三、六五〇
佛領印度支那		三八一、四七一
ビルマ		一九三、五九八

比律賓	英領ホルネオ	計	一一〇、五〇〇
極東			七五、〇〇〇
日本内地			二〇、〇七四
臺灣			四六、六九一
朝鮮			四一、三〇三
マカオ			二九、八七五
香港			八二五、六四五
蘇聯			二五二、五〇〇
印度及濠洲		計	三六、三五四
印度			一五、〇〇〇
印度洋諸島			五、〇〇〇
濠洲			一五、五〇〇

新西蘭	計	二、八五四
太平洋諸島	計	三二、八七九
ハワイ		二七、一七九
その他		一、七〇〇
タヒチ		三、五〇〇
歐洲諸國	計	三〇、三三五
アフリカ	計	四、五〇〇
米大陸	計	二三八、四〇四
合衆國		七四、九五四
カナダ		四二、一〇〇
中米諸國		六九、〇〇〇
西印度諸島		三六、四〇〇
南米		一五、九五〇
總計		七、七六、一七一

總數七百八十六萬の内、いふところの南洋に六百二十萬、それに濠洲及び新西蘭の分を加へて六百二十二萬である。在外支那人全體に於ける南洋

華僑の位置が自ら明瞭となる譯であるが、更にこの南洋華僑の各地人口に對する割合を見ると、左の通りである。

國名	在住華僑數	全人口	全人口ニ對スル華僑ノ百分率
タイ	二、五〇〇、〇〇〇	一、五〇六、〇〇〇	二二・七
英領馬來	一、七〇九、三九三	四、三八五、〇〇〇	三九・〇
蘭領印度	一、三三三、六五〇	六〇、七七、〇〇〇	二・三
佛領印度支那	三八一、四七二	二〇、三三〇、〇〇〇	一・九
比律賓	一一〇、五〇〇	一三、〇九九、四〇五	〇・八
ビルマ	一九三、五九八	一四、六六七、一四六	一・三
英領ボルネオ	七五、〇〇〇	二七〇、三三五	二七・八

南洋華僑の出身地は、殆んど全部が福建、廣東の兩省で、更にその郷里によつて分類すると、廣東人、福建人、潮州人が最も多く、次いで客家人

海南人である。ビルマには雲南人が多いが他地方には居ない。

福建人は福建省の中南部出身のものが多く、主として厦門から南洋各地に渡つたもので、英領馬來、蘭領印度、比律賓に多い。中でも比律賓華僑の八割は福建人で占めて居る。彼等はその性質が溫和で堅忍不拔、よく移住地に同化永住して、各地の商業權を殆んど握つてしまつて居る。従つて巨萬の富を有するものが多い。

廣東人は廣東市、廣州灣一帶からの移民で、澳門、香港を中心として南洋各地に散在して居る。彼等は南洋ばかりでなく、南北アメリカ等にも多く在住して居るが、英領馬來では數に於て福建人に匹敵する。性質慧敏で鬭争性に富み愛郷心が強い。言論機關及び教職員等の指導的職業に従事す

る者が多く、排日運動も熾烈であり、本國の革命運動の援助参加も積極的である。

潮州人は廣東省の東部沿岸一帯に亘り、汕頭から渡航して居る。彼等は蘭印、英領馬來等に於ては概ね第三第四位であるが、タイ國では壓倒的多數で、同國華僑の六割以上を占める。主として農業、工業、鑛業の勞働者である。

客家人は廣東省の東北部の山間地方が出身地である。英領馬來及び蘭領印度に最も多く、英領馬來では福建人、廣東人に次ぎ、蘭領印度では福建人に次いで第二位である。殊にボルネオは客家人の天下である。性質伶俐で、商才に富み、藥種商、質屋、その他中小商業者や勞働者が多い。

海南人は海南島人で海口から出入する。其數も少く、専ら家内勞働者や車夫等の下級勞働者か又

は小飲食店等を営むものが多い。今各地に於ける郷土別華僑の割合を見ると次の通りである。

タイ國	潮州人	1,500,000 (60%)
	廣東人	250,000 (10%)
	福建人	250,000 (10%)
	海南人	250,000 (10%)
	客家	200,000 (8%)
	其他(上海、湖北等)	50,000 (2%)
計		2,500,000 (100%)
英領馬來	福建人	581,193 (34%)
	廣東人	410,254 (24%)
	客家	307,691 (18%)
	潮州人	205,127 (12%)
	海南人	101,564 (6%)
	其他(廣西等)	101,564 (6%)
計		1,709,593 (100%)

蘭領印度	福建人	677,958 (55%)
	客家	246,530 (20%)
	廣東人	184,897 (15%)
	潮州人	133,265 (10%)
計		1,242,650 (100%)
佛領印度支那	廣東人	190,736 (50%)
	福建人	76,294 (20%)
	海南人	114,441 (30%)
計		381,471 (100%)
比律賓	福建人	88,400 (80%)
	廣東人	33,100 (30%)
計		110,500 (100%)
英領北ボルネオ	廣東人	53,500 (70%)
	福建人	33,500 (30%)

ピルマ	雲南人	67,691 (34%)
	廣東人	33,947 (18%)
	福建人	50,038 (26%)
	其他不特定支那人	41,875 (23%)
計		193,551 (100%)
總計	廣東人	61,339 (100%)
	福建人	41,933 (68.3%)
	其他	1,746,383 (28.4%)
		194,438 (3.3%)

彼等はいづれも、その出身地を同うするものにより「幫」と稱する團體をつくつて居る。福建幫とか潮州幫とかいふのがそれであるが、この幫は内部の結束は勿論、各地の幫との連絡も緊密であり、團結は非常に強固である。事業を営む場合にも同族又は同じ幫のものを中心にしてやること

多い。

華僑の在留地出生の第二世を峇々(ババ)といふ。之に對して支那本國から渡つて來た者を新客(シンケ)と呼ぶ。新客は新來者の意味で、タイ國では之をチンノクとも呼んで居る。又峇々のことを南洋以外の華僑在留地では僑生(キョウセイ)とも呼んで居るが、この峇々は兩親共支那人たることを要せず、支那人の血を多く保存して居る者は皆峇々である。

新客と峇々の數は、その範圍を決定する標準がはつきりして居ないし、適當な調査機關もないので、正確な數字は求め難いが、次に參考として推定數を掲げて見れば、(小林新作氏昭和七年發表)

英領馬來	新客	約26萬(55%)
	峇々	約28萬(35%)

北ボルネオ、 サラワク	約八萬(八〇%)	約二萬(二〇%)
ビルマ	約一〇・五萬(七〇%)	約四・五萬(三〇%)
爪哇・マヅラ	約三五萬(七〇%)	約一三萬(三〇%)
蘭印外領	約三四萬(八〇%)	約八萬(二〇%)
佛領印度支那	約三五萬(七〇%)	約二萬(三〇%)
比律賓	約三萬(六七%)	約一・五萬(三三%)
タイ國	約六萬(七〇%)	約二萬(三〇%)

新客は本國に於いて失敗した者、又は勞働者として南洋に渡つたものが多いから(本國の戦亂や政治不安等によつて避難したものは別だが)、大抵無資力であつて、勞働による零細な金を貯蓄して故郷の家族親族又は債權者に送金をしなければならぬ。それだけに勤勉である。彼等は南洋に渡つても、郷土の言語、風俗、習慣を捨てず、思想も愛國的で、常に支那本國の動向に注視する。排日運動の中心となる者はこの新客に多いのである。

る。

峇々は概して經濟的に富裕であり、一般に教養の程度も高い。彼等は普通馬來語其他の各地の土語を使用し、或は英語蘭語を話し、中には支那本國を知らず漢字支那語も知らない者が少くない。蘭印の様な峇々の多いところでは支那語を讀み書きするものは二三百人に一人位の割だといふ。日常生活様式も歐米人と新客華僑、又は土人との折衷の様式を採り、新客が萬事支那古來の慣習を守るのに對し、峇々は單に冠婚葬祭等に於て支那風を維持するだけである。従つて彼等の思想も新客とは異つて、國家的觀念は比較的薄く、支那人としての國民性も失はれ勝ちである。

第二節 華僑の經濟的勢力

南洋各地に於ける華僑の投資額は或は十億圓といひ、或は四十億に上ると云はれて居る。いづれにしてもその正確な數字を得ることは困難である。

が、一九三〇年の推定額に左の如きものがある。(福田省三氏發表)

南洋に於ける華僑投資額 (一九三〇年基準)

産業	英領馬來				蘭領印度		比律賓		佛領印度支那		泰國		合計(日金換算) 百萬元
	千海峽幣	千盾	千比	千比	千比	千比	千比	千比	千比	千比	千比		
農業	二四〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一三六	一三六	一五〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	九〇〇・五
鑛業	五〇,〇〇〇	八五〇	二七	二七	—	—	—	—	—	—	—	—	一〇三・一
工業	三三,〇〇〇	一五,〇〇〇	四〇,六九三	四〇,六九三	四〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	二八八・八
計	三二七,〇〇〇	一一五,八五〇	四一〇,九一五	四一〇,九一五	五五〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	一,二九三・四
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貿易並ニ物品販賣業	一五〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	一一〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	一,八三〇・四
金融業	一五,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	七,九二六	七,九二六	一〇〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	七〇〇・三
計	一六五,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	一〇七,九二六	一〇七,九二六	二二〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—	—	二,七〇三・七

其他	11,000	36,000	69,000	101,000	241,000
合計	43,000	654,850	28,033	305,000	200,000
合計日金換算	百萬元 995.9	百萬元 1,257.3	百萬元 384.1	百萬元 479.9	百萬元 948.0

〔備考〕 1、其他ノ項ニハ漁業、土地所有、交通其他ヲ含ム

2、日本金ヘノ換算率は次ノ比率ニ據ル

泰國	一 銖 一・五八圓
英領馬來	一 弗 二・〇二圓
蘭領印度	一 盾 一・九二圓
佛領印度支那	一 比弗 一・五七圓
比律賓	一 比 一・七六圓

これによれば、現在南洋各地において華僑は四十億に及ぶ投資をして居り、しかもその六割が商業投資である。以て南洋各地に於ける華僑の商權伸張を知ることが出来る。

タイ國では米作はタイ人の獨占的事業となつて居るが、然し華僑はその生産した米の商品化及び

市場化を獨占し、更に農民に資金又は農具の貸付（華僑のタイ人への貸付金融高は邦貨の約一億圓見當に及ぶといふ）により間接にその生命を制して居る。精米業は殆ど華僑の獨占的事業であり、盤谷附近の精米所八〇軒のうち一、二の外人タイ人所有のものを除けば、悉く華僑の所有に係り、タイ人所有のものもその賃借經營には華僑が當つて居り、六七千を算する勞働者も悉く華僑である。地方精米所はタイ人又は印度人所有のものもあるが、その經營は首都同様多くは華僑と見られ、從業勞働者にも多數の華僑を混じて居る。精米業關係の華僑は主として潮州人と廣東人である。

貿易業は以前は華僑の勢力が大であつたが、其後英佛日商の進出によつて漸次その勢力を驅逐され、現在では輸入商約五十軒、輸出商約三十軒、取扱高も年二千萬銖、乃至三千萬銖、タイ國總貿易高の二〇%乃至三〇%に過ぎない。その取扱物品は、輸入品は綿絲布、食料品、金物類、日用雜貨で、輸出品は米、木材、ゴム等である。

商業に至つては、中小商業から露店商人に至るまで、殆んどその九十九%は華僑である。尤も最近タイ國政府の商權回收政策とタイ國人の商業的進出によつて、華僑の勢力も多少退歩の氣味があるが、しかし依然としてタイ國の商業を牛耳つてゐる。

その他金融業として銀行、銀莊（兩替屋）、當（質屋）、信局（爲替取扱業者）等があるが、信局、

銀莊、當の如き庶民金融機關には相當の勢力を有するも、銀行は大きいのがない。又製材、製氷、製油、製菓、製革、パインアップル罐詰工場等もあるが、いづれも小規模である。

英領馬來では、英國が會て馬來の開發、建設のために華僑を優遇したことがあり、その關係で、多數華僑の移住を見たのであるが、こゝでも鑛業、ゴム業、貿易、商業、海運、土木など、その活躍範圍と、實力とは刮目に價するものがある。鑛業では主として錫鑛業で、馬來聯邦及非聯邦に於ける錫鑛區二十萬英反の内、約三分の二を所有し、産額に於ても一九三六年の全馬來錫生産高六四、三八五噸中、華僑鑛山の生産高は二一、〇九三噸（三三%）となつて居り、歐人鑛山中には華僑が之を租借經營して居るものがあるから、之を加算

すると華僑經營鑛山の產出高は四一%に相當する。又錫鑛山従業員中、華僑労働者は六六、五五二人（一九三六年）で、全錫鑛山労働者の約八〇%に當つて居る。錫製鍊工場も二つの中、一つは華僑の經營である。

華僑は又護謨業にも相當に投資して居り、一九三六年現在に於ける百英反以上の大護謨園の總面積二、〇二二、七〇二英反中、華僑經營のものは三四〇、六六二英反で、全體の一七%となつて居る。併し百英反以下の小農園は華僑經營のものが壓倒的に多く、これらを加へると大體華僑經營の護謨園は全體の四〇%と推定されて居る。護謨園労働者も總數の二五%は華僑労働者によつて占められ、護謨加工業は九〇%まで華僑が獨占して居る。

貿易商は大部分英人が占めて居るが、輸出品の集荷とか、輸入品の販賣は華僑の獨擅場の觀がある。又商業に於ける實力の大なることも、他の南洋各地と異ならない。彼等は、如何なる山間僻地にも入り込んで、土人及び支那人労働者に必需品を供給する傍ら、金錢の貸付、地方物産の買集めをする。

金融業、運輸業にも手を伸して居るが、しかしこれはいづれも小規模である。

佛領印度支那では商業、精米業、河水運輸に勢力がある。米の輸出は大部分華僑の支配下にあつてその輸出先は汕頭、厦門、上海、香港等である。米以外の物産たる綿、砂糖、香料等の取引も主として華僑の手を経なければならぬ状態である。一般の小賣商及び行商等に至つては他の南洋各地

と同様華僑の天下である。佛領印度支那の精米業は最近佛國資本による大企業及び安南人の小工場が華僑のそれに對抗して登場しつゝあるが、しかし未だ華僑經營の工場は絶對的に多く、一九三二年の調査によれば、精米業の中心地シヨロンでは、華僑所有の精米工場七五に對して佛人經營に係るもの僅かに三に過ぎない。

蘭領印度は既述の通りその開發にあつて最も華僑の力を藉りたのであるが、他面、華僑の地位向上抑壓、搾取政策の手は緩めなかつた。華僑はそれらの壓迫に堪へつゝ商業及び各種生産業にその經濟的勢力を擴充した。しかし遂に他の南洋各地に於ける如き地位を獲得することを得ず比較的優勢なものは商業、水産業位のものである。蘭印に於て外人によつて輸入乃至生産された諸商品を

土人に販賣し土人生産物を歐人輸出商人へ賣込む仲介商人は華僑の獨占といつても過言でない。食料品、日用品販賣、小商人の大部分は華僑であり、彼等の販賣網と方法の巧妙なることは驚くべきものがある。又水産業では蘭印第一の漁業地であるスマトラのバガンシアピアビの殆んど全人口約一萬五千人がすべて華僑である。

糖業、護謨事業、鑛業等にも投資經營して居るが、その地位は優勢ではない。たゞ精米業だけは六九四（一九二七年）ある精米工場中、八割は華僑の經營である。

比律賓においても商業及び精米業に有力な地位を占めて居るが、他の産業に於ては、現在では大した勢力を有しない。比律賓華僑中、商業に従事する者一萬五千人、中小商業殊に物品販賣業の九

割は華僑の手中にあるといつてもよい。精米業は全比島精米所の九割が華僑の經營で、呂宋島全島に精米商が三十一軒あるうち二十八軒が華僑の經營である。椰子、マニラ麻、甘蔗、煙草、ココア

の栽培、葡萄酒の醸造、伐材業等にも多少の投資をしてゐるが、その規模はいづれも小である。金融業、貿易業にも投資して居るが、これも取るに足らない。

第四節 華僑の將來と日本

以上記したやうに六七百萬に及ぶ南洋華僑は、各地に於て、しかもあらゆる職業及び産業分野に於て、深く且つ強大な勢力を有して居る。歐米人は統治権を背景に支配力をもつて居るが、廣く大衆の間に根を持たない。一方また土着民は概して下層に屬し、中流以上に伸びるものがない。然るに華僑は經濟的には上、中、下の各層に互つてその勢力を扶植し、牢乎たる地盤を確立した。南洋

華僑のこの勢力を驅逐することは一朝一夕の業でない。最近各地政府當局に於ては、この華僑の勢力に脅威を感じて種々の壓迫政策を採つて居る。特にタイ國に於て最近極めて積極的な華僑勢力の驅逐策を實施して居るやうであるが、これには將來相當の困難が豫想される。その他各地とも入國制限、課税、許可制等によつて華僑勢力の制壓に努めて居るが、商業上の華僑の勢力を驅逐するこ

とは勿論困難である。しかし統制經濟、ブロック經濟、保護關税が常識とされて居る今日の世界經濟界の風潮の中で、殘されたる市場は支那と南洋である。先進諸國の觸手がいづれもこの地方に向けられるのは當然である。しかもそれらの國々は、強大なる本國の背景と進歩したる技術、合理化した經營法を持つて居るので、保守的、舊式な華僑の經營法を以ては結局取殘される性質のものである。さうすれば華僑の恃むのはたゞ數であるが、各地當局の入國制限、歐商、邦商の進出、それに土人の經濟的自覺によつて、華僑の經濟的勢力は漸次減退せざるを得ないと觀られる。

たゞ一つ華僑の將來について考へねばならぬことは、各地に於いて經濟的活動を拘束せられた華僑が、その莫大なる資本を何處へ持つて行くか、

といふことである。先づ第一に考へられることは彼等の本國への投資、又は持ち歸るといふことである。現にそれが支那本國への送金として現はれ、西南支那開發への投資として現はれて居る。従つて華僑は將來各在留地に於ける勢力は減退せざるを得ないが、支那本國に對する政治的、經濟的影響力は漸次大きくなるであらうと推測される。

然らば南洋華僑と日本の關係はどうだらうか。資源缺乏に悩み、人口過剰に苦しむ日本の經濟は、今後益々對外貿易に依存しなければならぬ趨勢にある。地理的に、又日本製品の適應性から觀て、その第一對象は南洋各地と支那大陸である。日本の對南洋輸出品のうち約五〇％は綿製品、人絹製品、其他の日用商品である。然るにこれら南洋土人の

日常商品を供給するのに南洋各地に在留する日本商人は六千七百人（昭和十二年）に過ぎず、大多数は華僑によらねばならないのである。

日本と支那との間に事件が起る度に南洋華僑は日本商品に對するボイコットを敢行し、日本に大打撃を加へようとした。また事實そのボイコットによる本邦商社の打撃は時に相當深刻なものがあつた。然し乍ら冷靜に考へると、それは結局は南洋華僑自身の方の打撃が大きい結果となる。曩の滿洲事變、上海事變當時、南洋華僑は猛烈な日貨排斥を敢行したが、その結果は却つて外人商人、土人商人が進出して、事變後は却つて日本商品の輸出が飛躍し、日本商人が多くなつて居る。結局損害を蒙るのは日本側に非ずして南洋華僑自身である。今次の支那事變が勃發するや、南洋各地の

華僑は例によつて直ちに日貨排斥の舉に出たが、最近はずストックも無くなり遂に日貨取扱を聲明し、或は日貨取扱を默認せざるを得なくなりつゝある。

これで觀ても、南洋土人を顧客とする日本商品と、華僑商人は相互依存關係にあることがわかるのみならず華僑の支那本國に對する影響力は漸次大きくなりつゝあるので、日支提携の上からも南洋華僑と日本は益々關係を密接にしなければならぬ。

第十八章 内南洋

第一節 自然、歴史及び土着人

「我が南洋群島」は、これを通例、外南洋に對して、内南洋と稱すること、本書第一章の冒頭に説いた通りであるが、大正九年、この群島が我が委任統治に歸して以來、既に二十二年である。

現在人口十二萬一千人餘り。産業の發展と教育その他の文化施設の普及充實とは、群島土着人の生活を向上し、これによる邦人の足場を堅めて、國運の南方進展に、意味深い光りを投じてゐる。

この群島が、マリアナ、カロリン、マーシャルの三群島より成ること、及びこの三群島の包含す

る島嶼の数が、一千四百にも餘ること、従つて、その最も大なるものも、漸く三百七十五方呎を出ないこと、群島の總面積は約二千四百四十九方呎で、丁度東京府の面積に相等しいことなど、大體世間周知のことであつて、改めて説くを要せぬであらう。

地勢は一般に急峻であるが、山嶽の高峻なものはなく、最高七百六十米程度である。地質は主として珊瑚礁及び火山岩によつて形成され、マーシャル群島が前者に屬し、マリアナ、カロリン兩群

島は後者に屬する。

三群島とも、悉く熱帶圈内にあり、一年を通じて、温帯に於ける夏期の氣候である。またスコールが多く、純然たる海洋氣象で、晝夜による氣象の變化が少ない。一年を通じ、最高温度は攝氏三十度位である。毎年、十一月頃より翌年四月頃までは北東乃至東の貿易風が吹き、風向一定して變らず、雨量は年平均二、〇〇〇乃至五、〇〇〇耗で、内地の約二倍であつて、特にボナペ島が最も多く一年四、〇〇〇耗以上に達する。これらは南洋特有の短時間の豪雨であつて、その來るや一沫の黒雲天の一角に現はれ、冷風起り、驟雨一過、また忽ち清快となる。乾濕期の劃然たる區別はないが、大體七月より九月の頃を雨期とし、一月より三月頃までを乾燥期としてゐる。

内地及び臺灣を襲ふ颱風の發生地として南洋群島は著名である。その低氣壓幼年期に屬するもの多く、所謂暴風に達すること稀れである。しかし時には之が被害を蒙ることがあつて、一度びこれが襲來を受けるや、殆んど生色なきに至ることがあり、土人之を口碑に傳へて平時猶且つ風神を恐れること甚しい。

次に群島の歴史であるが、マリアナ群島は一五二一年、有名なポルトガルの航海者マゼランによつて發見せられ、一五六五年スペインの領有に歸した。そのマリアナの名稱ある所以は、當時のスペイン皇帝フィリップ四世の皇后マリアナが、この地方土人の教化のために、費用を下賜せられたによるといはれる。一八九九年、米西戦争は、スペインより比律賓及びマリアナ群島中の巨島グア

ム島を米國へ割讓せしめたのであるが、獨逸は右戦争の結果、スペイン政府の財政困難なる事情を見抜き、接衝大いに努めて、遂にこのマリアナ群島と、も一つカロリン群島を加へて、邦貨にして約九百六十萬圓で買収してしまつた。

カロリン群島は、一五二七年、これもポルトガル人のデイエゴ・ダロシヤによつて發見せられ、一六八六年スペインの領有となつたのであるが、時のスペイン國王カロロ二世の名に因んでカロリンと名づけられた。それからもう一つのマーシャル群島であるが、これは一七八一年（一七八八年ともいはれる）英國の船長マーシャルの發見するところであつて、その後英國の占領形式が完全でなかつたので、獨逸がこれに野心を抱き、先づハンプルグのポター商會をして、これが開拓に當ら

せつゝ、著々占領の計畫を進めた。かくて一八七七年、軍艦アドリアネを派遣し、ヤルト島の一酋長に交渉して、貯炭場設置を承諾させ、次で一八八五年、再び砲艦ナウチクスを派遣、今度は各酋長を説いて、ヤルト島及び附近の群島占領に成功した。その後一八八八年、英獨間の協約を以て、マーシャル群島は擧げて獨逸の領有するところとなつた。

かくて曩の歐洲大戰勃發し、我が國のこれに參加するや、海軍は大正三年十月を以て、完全にこの三群島を手中に收めた。

この群島の土着人を人類學上、ミクロネシヤ族と總稱し、チャモロ族とカナカ族の二種族に分けてゐる。この種族は西方馬來半島より東遷したと傳へられ、或は東方ポリネシヤ族の西遷せるもの

稱せられるが、固より一定せる型の存するものなく、數種族の混血によることは推測に難くない。尙ほ島嶼を異にする毎に、言語風俗を異にし、全群島を通じて同一の風俗及言語といふものはない。

チャモロ族は白人及びカナカ族の混血だと謂はれてゐる。マリアナ群島を主とし、西部カロリン群島に屬するヤップ、バラオ之に亞ぎ、其他群島には集團的居住を見ない。この祖先はグアム島に在つたものと見え、其の四周近距離の島嶼に移住したものであらう。スペイン領時代にはチャモロ族も人口稠密であつたが、同族間の争鬭に因つて人口激減し、現在はサイバン、テナアン、ロタの三島を合して僅か三、一〇〇人餘、之とヤップ、バラオ其他を加へても三、八〇〇人餘で、しかも

その大多數を占めるサイバンのチャモロ族は西領以來、比律賓のタガレン族及びスペイン人等と混血して、著しく變異したと謂はれてゐる。同族の特徴は皮膚黃褐色で、頭髮は黒い。性温順、勤勉な民で、容貌風姿は稍カナカ族に勝つてゐるし、生活様式も比較的進歩し、上流者は洋風清楚の住宅に住み、居常洋装をなし、中にはピアノなどの樂器を備へ、寛活たる文化的生活を營むものも尠くない。スペイン時代の宗教感化に據るものであらう。

カナカ族は布哇及び太平洋諸島の住民の總稱にして、南洋諸島々民の大部分は此種族に屬してゐる。然し仔細に觀察すれば、西部諸島は馬來族、東部諸島はポリネシヤ族で、南方に延びるに従ひメラネシヤ族に類する者が多い。一般に皮膚は暗

褐色若は黃褐色で、頭髮は黒く、中には僅に縮卷なるものがある。眉は密生して太く眉目の間稍狭く眼窩陷落し、鼻翼廣く口大にして唇は厚い。鬚髯多からず容貌概して素朴温和である。

このカナカ族の通有性は温順で快活であるが、天恵の餘澤を享樂し、極めて懶惰で勞働を好まず

且つ研究心執着心に乏しき弊がある。文化程度も低く、その居住も未だ原始状態を脱してゐない。カナカ族は數に於てチャモロ族の一二倍を占め全群島土着人五萬の内約四六、〇〇〇はカナカ族が占めてゐる。

第二節 人口、行政及び文化

南洋群島と日本とは、明治十年代から種々の交渉があり、同二十五年には、田口卯吉の率ゐる南島商會の活躍を見、引續き恒信社、快通社といふやうなものが設立せられて、夫々貿易に従事したことであるが、三十九年南洋貿易會社の設立となり、歐洲大戰で我が海軍がこれを占領する直前の

大正二年七月には、前記南洋貿易會社外三四の商社と、各島を通じて百名餘りの邦人が在島した。大正三年、我が海軍がこれを占領すると、これを舞臺として各種の事業が企畫され、邦人のこれに向ふものも、また従つて激増した。當時海軍は、臨時南洋防備司令部を置いて、これが經營に當つ

たことであるが、同司令部は、大正十一年四月、南洋廳設置と同時に廢止となり、一方南洋廳は昭和四年拓務省設立と共に、その管下に屬して今日に至る。

昭和十三年六月末日現在、群島の總人口は、十二萬一千二百二十八人、その内、島民が五萬八百六十八人、内地人七萬百四十一人、外國人百十九人である。島民中、カナカ族四萬七千餘人で、大部分を占め、チャモロ族は三千百餘人を數ふるに過ぎない。

そこで、現在の行政機構であるが、先づ南洋長官は、拓務大臣の指揮監督の下に部内政務を管理し、郵便及び電信に關しては逓信大臣、貨幣銀行及關稅に關しては大藏大臣、度量衡及計量に關しては商工大臣の監督下に屬する。

南洋廳の内部組織は、長官官房の外、内務、拓

殖の二部に分ち、各部に部長を置き、長官官房には祕書、文書、調査の三課、内務部に地方、財政、稅務、警務、土木の五課、拓殖部には農林、商工、水産、交通、逓信の五課並に物産陳列所を置く。又群島内須要の地に支廳を置き、戶籍、賑恤、救濟、警察、衛生、徵稅、教育、宗教、産業、土木、港灣等の一般行政事務を掌理せしめてゐる。

行政區劃を六つに分ち、夫々支廳及出張所を設けてゐる。即ち、

支廳	支廳所在地	管轄區域
サイパン支廳	サイパン島	マリアナ群島一圓
同テニアン出張所	テニアン島	同群島、テニアン島、アギーガン島一圓
同ロタ出張所	ロタ島	同群島ロタ島
バラオ支廳	ハラオ諸島	コロール島
		東經一三七度以西の西

ヤップ支廳 ヤップ島 カロリン群島一圓 東經一三七度以東の西

トラック支廳 トラック諸島夏島 東經一五四度以西の東 カロリン群島一圓

ボナヘ支廳 ボナヘ島 東經一五四度以東の東 カロリン群島一圓及東經一六四度以西のマーシャル群島一部

ヤルト支廳 ヤルト島 東經一六四度以東のマーシャル群島一部

南洋廳は公認部落規程を設け、逐年繁忙化する官治行政補助機關とし、部落強化及役員制を以て、地方自治に當つてゐる。現在サイパン、バラオ、ボナヘ、トラックの各支廳管内に九部落が設置されてゐる。

島民行政には各支廳管内を通じ、カナカ族に對

しては總村長及村長を、チャモロ族には區長及助役を置き、舊慣の酋長制度を踏襲し、民族内の自治を計る機關とし、總村長三四、區長三、村長六七、助役七がある。

以下順次、この行政下にある各種の文化施設を見なければならぬ。先づ第一に衛生であるが、群島の氣候は比較的良好で保健状態は佳良であるが、各島嶼は狭小且つ珊瑚礁島なる爲め、良好なる飲料水を得るに困難、依つて一般に貯溜天水を飲用に供してゐる。雨量多く湿度高さに依り罹病の素因たることも少くない、又島民の衛生思想の乏しきに因り罹病高率ともなつてゐる。

地方病としてはアムバ赤痢、フラムベチア、デング熱の三種であり、マラリヤ熱はない。傳染病ではコレラ、ペスト、黄熱、嗜眠病等の侵襲は

まだなく、唯僅に腸チブス、バラチブス、赤痢、チフテリア等の數種を擧げる程度である。施療機關として官立病院および巡回診療班が完備してゐる。

次に教育——在住邦人兒童教育は須要の地に尋常及高等小學校教を設け内地小學校と異なる處はない。昭和十三年四月現在に據ると尋常校數二五、高等校數一二に對し教員一五五人、兒童數は尋常科男三、四七六、女三、四二四、高等科男四七九、女三〇九である。

島民教育機關には全島に二六の官立公學校があり、島民の生活の向上、改善を目標として之が普及を圖りつゝある。公學校教員は邦人六五、島民二六、兒童本科男一、五一三、女一、一一〇にして原則的に修業年限三箇年である。又支廳所在地の

公學校には併置する修業年限二箇年の補習學校六校あり、兒童數は男四七〇、女二五八である。

島民の建築木工技術の養成を目的に木工徒弟養成所がある。邦人兒童の中學校制度がない爲、實業學校がサイパン島に設置され修業年限三箇年、高等小學校卒業者のための農業及商業教育機關としてゐる。

宗教學校はサイパンに三、バラオに二、トラックに六、ボナベに二、ヤルットに一つあり何れも基督教會及佛教布教所の經營に屬してゐる。

群島に於て現に行はるゝ宗教は基督教、佛教及天理教である。古來島民間には或る動物の一族を祖神とするとか、植物の一種を神聖樹として崇拜するトーテムズムに因る原始的宗教が廣く行はれてゐたのが、西班牙領以來基督教宣教師の熱心な

布教と文化の浸潤との結果、漸次勢力を失ひ、今や島民の宗教は殆ど基督教に歸依して了つてゐる。教派も新舊が相伯仲してゐる。

佛教は主として邦人間に行はれ、大谷派本願寺布教所が先鞭をつけて以來、淨土宗、曹洞宗、日

蓮宗等の各派布教所が順次一一箇所に開設され、信徒は少數の島民を加へ四六、〇〇〇を超えてゐる。神道としてはバラオに天理教、サイパンに天理教及金光教があるが勢力はまだ微々たるものである。

第二節 産業、貿易及び交通

農業——群島の農業適地(椰子林適地を含む)

は約七萬陌と推定されてゐるのであるが、既に開墾された農耕地は、昭和十二年末現在に於て二萬三千四百七十三陌、同じく椰子林は三萬二千四百十五陌、合計五萬五千六百十八陌である。島民人口の約四割四分、即ち約二萬二千人は農業者で、内地人農業者は約二萬三千人である。

主たる耕作物は、甘蔗、タピオカ、甘藷、鳳梨、蜜柑、バナナ、マンゴー、蔬菜、珈琲等であるが、

この外奨励金を與へて耕作を奨励してゐるものに、キャッサバ、レモン、カカオ、蓖麻、トババルサ、草棉、煙草、カンピール等がある。バラオに本部を置き、サイパンとボナベに支所を有するものに、熱帯産業研究所がある。本部は農林、鑛

業及び畜産に關する各種の調査、試験、分析等に
従事し、サイパン支所は糖業に關する試験調査、
ボナベ支所は水稻及び藥草の試験調査、外にヤッ
プに試作地があり、現在土質調査に當つてゐる。
農業の發展に伴ひ、畜産もまたその範圍を廣め、
牛、豚、山羊、鶏、鶩、食用鳩その他、漸次その
數を増加しつゝある。

工業——これは各嶋嶼間の交通不便と燃料、動
力其他工業發達上の諸條件を欠いてゐるので、サ
イパン及テニアン島に於ける製糖工業を擧げ得る
外、他に未だ顯著なるものなく、唯僅に酒類製造、
製氷、農水産物加工、罐詰製造及澱粉工業の中小
工業を見る位のものである。其他に熱帶特産物た
る植物の葉及纖維を材料とする帽子其他編物工藝
がある。

林業——椰子林經營のみであり、古々椰子は古
くより栽培されてをり、發育も良好で、之より生
産するコブラは群島唯一の林産物として重要な移
出品である。現に植栽面積約三二、〇〇〇ヘクタ
ール餘にして、コブラ生産額一四、〇〇〇噸を算
してゐる。

其他優良樹種として數ふべきは鐵木、紫檀、タ
マナ、モモタマナ、ウカール、ブラッキョース、
アンモン、シャターク、黒柿等であり、尙ほアイ
ス、アブカオの種子、バルサ、材、カラオ、紅樹
の樹皮等は夫々油脂纖維單寧等の製造原料として
將來を期待されつゝある。

水産業——群島に於ける漁業の躍進振りこそ見
逃せない。統計上の漁船總數は近年減少の傾向に
あるが、之は動力化した大型船に改められつゝあ

る爲で、事實、動力船は昭和七年に六三隻であつ
たのが、一年には二倍の一六六隻となつてゐる。
これは沿岸の小規模漁業から、次第に大規模な遠
洋漁業へ進出しつゝあるを示すもので漁獲高も五
ヶ年間に一二五萬圓から三五〇萬圓と約三倍近く
飛躍したのである。

漁業は鰹、鮪、鮫を主に、外に、鱈、鰺および
高瀬貝、珊瑚、玳瑁の採集等を始め、眞珠養殖、
海綿養殖も將來性を多分に持つてゐる。漁業に伴
ふ鰹節製造は群島の一特産として、現今南洋節の
聲價は次第に認められつゝある。

鑛業——各島嶼の主なる鑛物資源は磷鑛、ボー
キサイト、金鑛、亞鉛鑛、銅鑛、ニッケル鑛、石
綿、マンガン鑛、耐火粘土、硫化鐵鑛、硫黄、鐵
鑛、大理石、石炭等の有用鑛物が擧げられてゐる

る。

然に現に採掘中にのものでは磷鑛を第一とし、
埋藏鑛量約三五〇萬噸と推定され、アンガウル、サ
イパン、ベリリュウ、ロタ、トコベ、グリメス、フ
アイスの各島を始めソンスル、バンナ、ブル、
テニアン、マギーガン各島にも着手されんとして
ゐる。次はボーキサイトであり、埋藏量四〇〇萬
噸と推定されてゐる。

貿易——産業發展と邦人増加は逐年貿易の躍進
を促しつゝあり、昭和一二年中の移輸出三八、二
五二、六四五圓、移輸入二三、二六四、五二五圓に
して出超一四、九八八、一一〇圓となる。この貿易
の大部分は内國貿易であり、その主なる出貨物は
砂糖、コブラ、磷鑛、貝殻、鰹節及酒精で總額の
九一%を占めてゐる。移輸入品の主なるは米穀、

飲食物、煙草、車輛船舶及機械類、布帛及布帛製品、木材及び木製品等で總額の六一%を占めてゐる。

開港場はサイバン、バラオ、アンガウル、トラツク、ボナベ、ヤルートの六港である。

交通——各島間は海上平穩なる爲め、カノアの往來便なるに反し、島嶼は未開地多く道路發達せず小徑を唯一の往來路とするに過ぎなかつたが、近年産業發達と共に陸上交通も漸次開拓されつゝある。本廳及支廳所在地附近は自動車道路に適するやうに舗裝され乗合自動車の便もあり、自動車數は百數十臺を超え幅員七メートル以上の道路延長三八軒、七メートル未滿二七二軒、四メートル未滿二三六軒となつてゐる。

一般公衆用の鐵道はなく、私設鐵道として南洋

拓殖の事業地アンガウル島に延長一八軒、南洋興發の事業地サイバン、テナアン、ロタ島に延長二二一軒餘、ボナベ、クサイ島に九軒五分あるのみで、陸上交通は自動車、自轉車及其他の諸車が使用されてゐる。

海路は南洋廳命令航路として日本郵船會社は西廻線と東廻線及びサイバン線を就航せしめ西廻線はメナド、タワオまで達してゐる。また南洋海運會社の爪哇航路を年六回バラオに寄港せしめ、内地群島並に爪哇間の連絡を計つてゐる。

離島間は南洋貿易會社によりバラオ、ヤツプ、トラツク間の各離島間を巡航してゐる。

尙ほ離島と外國屬地との海上交通が實施され、濠洲委任統治地域のラバウル、ケビアン、ニューギニア、サルモア、英領のサマライ、ギルバード島

プタリタリ、タラワ、佛領ニューカレドニア島ヌメア、トンガ王國トンガタブ、ニューカレドニア、英領フィジイ諸島スヅア等と連絡し、往航は日本雜貨で復航はコブラ、高瀬員を主とする貨物貿易である。

文化的進歩に格段の躍進を示したのは定期航空路の開設であり、内地サイバン間を郵船駿速船でさへ優に四日の航海であるのを政治中心地のバラオに至つては十日近くも懸る。處が航空路によると横濱—サイバン間二六〇〇軒を僅か一〇時間、サイバン—バラオ間一五七〇軒を七時間で飛翔し得るのである。

第十九章 日本と南洋との關係

第一節 歴史的關係

上古及中世の關係

日本と南洋とは、民族的に見て學說上種々の説があるが、古代から相當深い關係のあつたことは争はれない處である。歴史以前の太古時代以來、南洋方面からの民族的移動か、又は漂流、漂着等によつて日本に渡來したであらうことは、日本人の人類學的特徴、言語上の相似、其生活様式等、種々の點から之を想像するに難くない。従つて我民族と南洋民族との血縁的關係も少くないと考へられるのである。

414

日本の中世以後、南北朝、足利時代に於て、南

洋地方が南蠻の名を以て呼ばれて居た。それで、筑前博多や、若州小濱に南蠻船が入港したと言ひ傳へられて居るのは、爪哇、スマトラ方面よりの南洋船であつたと見られる。その例證としては此時代に於て南蠻の貨物が我邦に輸入されたことは著しきもので、藥品や、珍禽奇獸は勿論、染織物、飲食器等の類が、直接又は琉球及支那經由で我國に輸入されて居る。後にこの南蠻の稱語は、南洋貿易の覇者となつたポルトガル、イスパニヤ、オランダ等の人々に適用されるやうになつたので

415

あるが、それまでは印度支那も、馬來半島地方も、蘭印一帯も、更に臺灣、フィリッピン等をも含めて、みなこれを南蠻と呼んだやうである。

又足利時代の初期から琉球人が日本民族の先驅として南洋方面に雄飛し、全く通商貿易上の平和的目的を以て倭寇以前から活動して居た。即ち琉球人は、其本土は勿論、日本及朝鮮からの貨物を南洋に運送し、又南洋の物産を極東に運輸して來たことにより、日本と南洋とを結ぶ連鎖として、重要な役割を演じて居た。

倭寇と南洋

倭寇は、十一、二世紀頃から、先づ最初に朝鮮の近海を劫掠し、次に支那本部を侵し、最後に南洋を侵犯した。元末明初には、支那の騷亂に乗じて其沿岸各地を侵略し、浙江、福建、廣東地方最も甚しく、南京城に迄迫り、支那の朝野

を震撼した。十六世紀の中頃以後は、其餘勢更に安南、カンボヂヤ等の印度支那海岸に南下し、尙進んでシヤム、馬來半島の北岸、南岸に至り、又他方臺灣を経てルソン島に迄及んだ形跡がある。當時の重要地方、東京、廣南、占城、柬埔寨、シヤム、呂宋等は皆其影響を蒙り、又爪哇、ボルネオに至る迄其通商區域を擴張した。彼等は其數少きものは數十人から、多きものは數千人に達し、通常七八百石積の和船を襲し、八幡大菩薩の旗を翻し、或時は海賊となり、或時は貿易商となつて到る處に武勇を發揮した。

西人バーチャスはバタニ(タイ國南部)にて倭寇の一般がボルネオから來るのに會つたことを其巡遊記に記して居る。又倭寇の著しい一例を擧ぐれば、天正七年(一五七九年)シヤムが、ビルマ及

ラオの二國から攻撃を受けた時、シャムに居た日本人の傭兵五百人が敵軍を撃退したといふ史實がある。この和寇の中には、支那の海賊等と群を爲して行動を共にして居たものも多かつたと傳へられて居る。

南蠻貿易の開始と南洋

十六世紀に入つてから、ポルトガルの船舶が印度沿岸に來り、その西海岸のゴアを占據して、更にマラッカを領有し、南洋諸島、印度支那沿岸から、南支那に入つて、遂に廣東省の澳門を根據地とした。同國の船舶が更に福建、浙江等に入出して居る間に、天文十二年（一五四三年）九州の南端種子島に漂着したが、抑もヨーロッパ人の日本に渡來した初めてであつて、之より日歐の交通貿易が開かれたのであるが、更に天文十八年（一五四九年）には、スペイン

人がルソンのマニラを根據として通商並に布教を初め、遂に鹿児島及び平戸に到つて天主教を傳へた。恰も當時ポルトガルとスペインが盛んに南洋方面に發展して居たので、その後も續々渡來し、また後にはオランダ人も渡來する様になつて、外人往來の港は新に長崎に移され、通商と布教が頻りに行はれたのである。

かやうな情勢で、南國の貨物は此等の南蠻船によつて、印度、波斯及び歐洲の貨物と共に渡來して日本人の物質的生活と文化的生活に一大變革を與へた。その船はポルトガル、スペインの船であつても、到來した貨物は必ずしも歐洲のものに限らず、印度及南洋の物産の方が多かつた。それは當時シャム（タイ）、カンボヂヤ、ラオス、交趾、東京、安南等と我國との通商關係が、直接、又は

間接に密接なものがあつて、其地方から輸入せられたものの頗る多かつた事實によつて證せらるるのである。

朱印船の活動と鎖國令

豊太閤の時代に至り

耶蘇教の弘布は禁じられたけれども、海外諸國との通商貿易のためには朱印船の制度を設けた。即ちこれによつて佛領印度支那を初め、タイ、馬來、フィリッピン、南支那及臺灣等との間に盛んに通商が行はれたのである。徳川家康も、また大いに海外貿易を奨励した。それで朱印船は一時百九十八隻の多きに達し、貿易も馬來から更にモルッカス諸島、セレベス、ボルネオ等の各地に及んだ。其の結果、南洋各地は邦人の往航居住する者が相當多數に達し、各地に日本の居留地が出來、之を日本人町と名付けて居た。元和の頃にはマニラだ

けでも數千人の邦人が居住して居り、安南、シャム、カンボヂヤの日本人町も相當の數に達し、其中には濱田彌兵衛の如き快男子も出で、山田長政の如く一封侯にまでなつたものもあつた。此等の事實によつて、當時邦人の南洋方面に於ける活動は、相當盛んなものであつたことを想像し得る。

然るに寛永十三年（一六三六年）徳川幕府の鎖國の禁令によつて、此等各地との交通貿易が嚴禁されたので、南洋各地に於ける日本人町も自然消滅し、邦人の海外發展の基礎は無慚にも崩壊した。爾來二百餘年間、我國が鎖國の夢を食つて居る間に、葡、西、蘭、英、佛の各國は、此等の地方に於て激烈なる爭覇戦を演じて居た。明治開國後、我邦が漸くこれ等の方面に眼を注ぎ出した頃には、歐米列國は既に南太平洋諸島及び西南亞細亞

地方をすつかりその掌中に収めてしまつてゐた。

第二節 日本と南洋との貿易關係

我邦と南洋との貿易關係は、遠く吉野朝及び足利時代に始まつて居るが、其後大に盛況に赴いたのは、三百年以前の御朱印船貿易時代であつて、徳川幕府の鎖國政策により、表面上は殆んど其跡を絶つた状態であつた。其後安政六年の開國と明治以來の外國貿易開始以來も微々として振はなかつたが、日清、日露の兩戰役と世界大戰を契機として一大飛躍を遂げた。今、それらの關係を數字的に見れば、明治三十年の對南洋總輸出額は二十四萬餘圓に過ぎなかつたが、大正元年には百倍の二千萬圓、大戰前の二千三百萬圓が、大正九年に

は一億八千五百萬圓と膨脹し、戰前の八倍に達する好成績を示した。大戰後、不況の反動は免れなかつたが、南洋は終始我商品の好望市場であると共に、我國への原料供給地として、年々の貿易總額が大略三億乃至四億を算して居た。昭和四年からの世界的不況の襲來は、農産物の世界的過剰が主要原因であつたから、熱帯農業を主産物とする南洋は深刻なる打撃を受け、購買力も減退して、貿易の沈衰期に入り、昭和六年の如きは貿易總額も二億圓に低下して、大正六年以來の最低記録を現出するに至つた。然るに昭和六年末、金の輸出

再禁止の結果、圓爲替下落し、邦品の價格低廉と共に、海外進出の好機會に恵まれた。之と同時に我製造工業方面に於て、益々企業の合理化と、能率の増進に努力した爲め、良質廉價の我商品は、南洋方面の市場に非常の勢を以て進出し、殊に蘭領印度に於ては殆んど他國品を驅逐して我日本商品の獨占市場の觀を呈した。之が爲め和蘭本國の商人等は深刻なる打撃を受け、團結して蘭印政府に救済を運動した結果、昭和八年、日蘭會商を開いて其打開策を講じたが、之は相互の一致點を見出すことが出來ずして決裂した。然し蘭印及本國の産業保護といふ名目で、漸次邦品の輸入制限の擴大と、輸入割當を斷行して、邦商の割當額を最高二五%以下と定め、或は彼我船舶業者の積荷量を協定せしむる等、あらゆる手段を以て和蘭系商

人の保護に努めて居る。其の上支那事變の勃發以來は、華僑の排日等と相俟ち、邦商の地位は相當影響を受けざるを得なくなつた。

英領馬來と日本との貿易は、同地より逐年輸出の超過を示して居る。輸入の主たるものは、一九三五年に於ては乾鹽魚、石炭、各種綿反物、絹布及人絹布である。之に次ぐものはセメント、珪瑯鐵器、亞鉛引鐵板、綿製肌着類、機關車、鋸齒、自動車部分品、護謨靴等で、總額三千餘萬弗に達して居る。一方輸出を見るに、其主なるものは燐酸石灰、鐵礦、バラ護謨、錫、石油、ベンゼン、テレピン油等で、其總額は五千萬弗以上に達して居る。英領馬來では昭和七年のオッタワ會議以來、永年の自由貿易主義から急激なる一大轉換をして、大英帝國內の保護關稅を創設し、次第に其

税率を高めて我商品の進出を阻止し、更に昭和九年からは我綿布の輸入割當をも實施して居る。

比律賓と日本との貿易關係を見るに、最近數年間の趨勢は、米國から比島への輸出は年々減少の傾向あるに反して、日本の比島に對する輸出は漸次増加の傾向を示して居る。今後米比間の通商條約關係によつて、事情は複雑となり、日比貿易も多大の影響を蒙ることであらうが、我工業の發展に伴つて、同地の原料需要を増加し、比島も亦我良質廉價の商品を益々必要とするであらうから、日比貿易の増進は疑を容れぬ所である。兩者の貿易關係は餘程古くからであるが、一九〇九年には日本は三百五十萬比で漸く第十位に過ぎなかつたが、一九一九年には一躍第三位に上り、更に一九二五年以後には第二位に躍進した。併し米國と比

較する時は十分の一にも達せざる貧弱な状態である。斯くの如く日米間には非常の懸隔があるけれども、其地位は次第に確保され、今後は更に隆盛に趨くものと豫想される。一九三六年の對日貿易總額は四千三百萬比であり、比島貿易總額の八分七厘に相當する。日本よりの輸入額は比島輸入額の一割三分に相當する二千六百五十二萬比、本邦への輸出額は比島輸出額の五分六厘八毛に相當する一千六十八萬比に達して居る。而して對比貿易に就ては米國は關稅其他に於て日本よりも遙かに優先的な立場に在るに拘らず、日本はよく此の不利の障壁を突破して比島市場に喰込んで居る。一九三四年の總計によれば、日本は綿毛布、タオル、編物、ボタン、エナメル品、紙及同製品、人絹等の對比輸出に於て米國を凌駕した。比律賓よ

り、日本への輸出は近年停頓して居るが、棉花、煙草、珈琲、砂糖、バルブ、貝類、材木等であつて、之に對する日本の需要を相當開拓し得る見込があり日本は比島にとり將來有望の市場である。比島が原料生産國であり、日本が工業國である故に、日本の對比貿易は益々發展する將來性を有する。但し昭和十三年の實績は甚だ悪化して輸出入共激減し、それは特に邦品の輸出に於て顯著である。之は勿論支那事變の影響として華僑の日貨排斥若くは不買同盟等によるのであるが、又之と同時に我主要輸出品たる綿布、人絹織物、鐵製品等が價格騰貴のため、これ等が價格安傾向となつた米本國品に乗り替へられたといふことも不振の原因である。併し之は一時的現象で、地理的に接近し、且物資の有無が概ね衝突しない状態から見て、將

來有望であることは期待される。

佛領印度に就ては、過去に於て我邦と永らく通商關係を有して居たが、佛印當局の人為的障害により、更に發展することを得なかつた。近年我邦は此行詰りを打開する目的を以て幾度か交渉を重ねたが、結局何等の効果をも奏せず其後却て高率の新關稅を課するに至つた。加之その手續も頗る煩瑣である爲めに、我貿易は之によつて甚しい打撃を受け、これ迄も萎縮状態に在つた我が邦の輸出貿易は、これで益々沈滞の一路を辿るの外なきに至つた。然るに其後一九三二年に通商條約が締結せられ、前記の悪状態は稍改善せられたが、併し之とても充分満足し得べきものでなく、今後大に改善すべきものがあるであらう。

タイ國との貿易は、支那事變前我商品の輸出額

年五千萬圓で、我輸入額は其六分の一である。輸出品の第一位にあるものは綿製品で、邦品の品質向上と價格の低廉によつて、其將來は大に期待されて居た。しかるに事變以來華僑の排日貨等により我輸出額は三分の一以下に減退した。

前述の如く、貿易は各の地方と、時期とにより消長はあつたが、我對南貿易は大體に於て増加の傾向にあつた。これはつまり邦品の良質廉價で土民の生活に適當して居ることと、歐米諸國に比して距離、運賃等地理的に有利であることが原因であらう。

而して我邦と南洋諸國との貿易商品の内容を検討して見れば、我方の輸出品は綿織物が斷然主要の地位を占めて、昭和八、九年には總額の中實に四四%に達した。次いで人絹織物、莫大小製品、

綿糸、絹織物で、約一七%に上つて居る。以上五品で輸出の半ばを占め、また同品の我邦總輸出額中の五分の一に達して居るのであるから、我纖維工業の重要市場でもある。此外には硝子類、陶磁器、洋灰、紙製品、石炭、ランプ類、玩具等の雜品がある。

又南洋から本邦への輸入品は、生護謨、礦油、錫、鐵、石炭、マニラ麻、木材、砂糖、採油原料等である。

所詮、南洋は我邦にとつて重要な原料供給地域であると同時に、又我商品の大切な市場である。従つて我對南洋貿易は、我國の經濟的生命線として將來益々之が振興を謀るべきものである。

第三節 我が邦との投資企業關係

南洋に於ける邦人の事業中、現在最も盛んに行はれて居るのは栽培事業である。鑛業を初め、林業、水産業等には種々の制限乃至條件が附せられて居るから、邦人企業の範圍も自ら制限をうけて居る。邦人の南洋に於ける投資類は、其の精確な調査は困難であるが、大體二億五、六千萬圓から三億萬圓程度と推算されて居る。業種別にした投資額は、農業が第一位で、鑛業が之に次ぎ、商工業、林業、水産業といふ順序である。

農業——邦人が英領馬來に於て栽培事業に着手したのは、明治三十五年、笠田直吉氏が護謨の栽培を初めたのが最初であつた。歐洲大戰以來、ゴ

ム熱の勃興に伴ひ、馬來に於ける邦人投資は激増し、更に蘭領印度方面にも非常の發展を爲した。現在南洋に於ける邦人の農企業中、最も重要なものは、矢張りゴム栽培であつて、その投資額は稍低下して居るが、二十四會社と個人經營二百名に近いものゝ總投資額は約一億萬圓と概算されて居る。

マニラ麻の栽培は、南洋、殊に比律賓に於ける邦人企業中の雄なるもので、其栽培地ダバオは、南洋に於ける邦人の一大發展地である。邦人が初めてこれに移住したのは明治三十七年であり、爾後年々その數を増し、麻栽培をもつてその主たる

事業とした。その後歐洲大戰の好況に促されて急激に進展し、大正七年に於ける同地の在留邦人は約一萬に達したが、其後麻相場の變動甚しく、其都度著しく榮枯消長を経過し、昭和十年以來市價昂騰を續け、現に活況を呈して居る。現在之に對する邦人の投資額は三千萬比（邦貨六千三百九十九萬圓）と稱せられて居る（此額は計算の仕方により、種々の見方がある）。邦人會社四十一、個人的經營者三千人、その他にこれ等の會社、個人、または外人經營地に從業するもの等、在留邦人の總數は一萬五千五百人（昭和十二年）に及んで居る。マニラ麻の栽培面積は直營並に自營者の手を合して一萬五千町歩、又米比人等の外人耕地内に於ける邦人自營者の栽培面積約一萬七千町歩、合計三萬二千町歩に達して居る。この外、英領北ボ

ルネオのタワオに於ても、日産ゴム會社と三菱が、マニラ麻等の栽培に從事して居る。

椰子——古々椰子栽培は又南洋に於ける重要な農産企業であつて、邦人企業としてもゴム、マニラ麻に次ぎ第三位を占めて居る。その邦人企業の最も盛んな地方は比島ダバオで、英領北ボルネオ及びセレベス之に次ぎ、其他南洋各地に散在して居る。その植付面積は二萬五千英町、投資額は精確を期し難いが、大體、七八百萬圓と見積られて居る。

其他棉花栽培は蘭印ニューギニアに於ける南洋興發株式會社の經營と、セレベス島メナド、タイ國及び比島ダバオ州バタダに於ける邦人經營等がある。爪哇ソロに於ける東印度拓植會社のサイザル麻、中部爪哇に於ける内外精糖會社の甘蔗、

南國産業、野村東印度殖産の規那、ロブスタ珈琲、茶、スマトラ興業のカカオ、東南ボルネオに於ける東印度企業の胡椒等が邦人企業として經營されて居る。

鑛業——現在南洋方面に於て邦人の着手して居る鑛業は、鐵、マンガン、ニッケル、ボーキサイト及び石油の五種類であつて、その外錫、銅、雲母も着手して居るから、近い中に出鑛するものと思はれる、その他は現在稼行中であつて、就中鐵鑛採掘は最も盛んに行はれ、最近ニッケル鑛、ボーキサイトの採掘も急速な發展を爲しつつある。

その中邦人經營の鐵鑛は、八ヶ所であつて、内五ヶ所はマレー半島にあり、他は佛領印度支那、佛領ニューカレドニア及び比律賓である。即ち馬來半島では、スリメダン、太陽、ズンゲン、タマン

ガン、飯塚の五鐵山である。佛印では安南州と、東京州とにあり、比律賓東海岸の鐵山及びニューカレドニアのゴロ鑛山がある。尙比律賓には買鑛をして居る會社が二三あつて、年七八十萬噸を輸入して居る。

マンガン鑛には前記馬來の太陽鑛山の外にケラントタン州タンドウ鑛山がある。錫は馬來半島に天満及びベレバ鑛山があり、最近タイ國にも鑛區開發の準備中である。其他爪哇ソロ附近の銅鑛、ニューカレドニアのニッケル鑛、蘭印ペーリン島に於ける雲母、馬來半島に於けるボーキサイト等は、皆將來好望を豫想されて居る。

林業——邦人の木材企業は、現在に於ては、比律賓、ボルネオ産のラワンを主とする南洋材を對象として居る。此等の輸入は大正七八年頃に始ま

り、同八年立方當り製材五圓五十錢、丸太二圓の輸入税を課せらるゝに至つたが、依然として輸入増加を示し、昭和十二年度は二百二十餘萬石に及んだ。其他唐木は八十一萬圓、チークは二百八十五萬圓を示して居る。

前記の如く、南洋材の我國輸入は、比律賓との取引最も多く、ボルネオこれに次ぎ、前者に於ては比律賓木材輸出、古川拓植、三井物産、住友商店、岩井商店、キング木材、日比企業、南洋物産、日比興業等の諸會社之に當り、後者に於ては南洋林業、幡磨造船所、安宅商會、日産ゴム、野村商事及山田種章商店等が之に従事して居る。

現在各國共に木材資源の缺乏を憂慮せらるゝ折柄、蓄積豊富にして材質優良且つ安價なる南洋材の輸入は、我國内林業保護の見地よりするも重要

であり、又昭和三年の如き一億圓も輸入された米材を阻止し、之に代りて南洋との貿易を増進する結果ともなるであらう。殊に地理的に優位を占むる邦人が、直營其他の方法によつて其發展を計るべき事業と云ふべきである。

水産業——既に「水産業」の章に於て述べた様に、南洋の廣大なる海洋には、熱帯及び亞熱帯に跨り重要魚貝類の棲息するもの多く、且つ年中操業し得るのみならず、到る處に我が有利な根據地を控へ、更に臺灣、南洋群島よりの出漁にも適する等の諸點より考へ、又漁業が邦人漁業家の特技として世界的に定評ある點等より見て、南洋に於ける邦人漁業の將來は、非常に發展の餘地あるものと信ぜられて居る。

現在南洋に於ける邦人漁業家は、鰹、鮪、眞珠

貝、トロール及雜漁業に従事して居り、其の年産額は約六百萬圓に達して居る。此の外に南洋を漁場とする臺灣及内地根據の鰹、鮪、トロール、機船底曳網漁業の六百萬圓、内地陸揚香港根據のト

ロール漁業の二百萬圓、南洋廳管下に根據を有する眞珠貝漁業の四百萬圓を合計すれば、年産額約一千八百萬圓に及んで居る。

第四節 南洋に於ける邦人の活動

第一項 南洋邦人分布狀況とその足跡

南洋各地在留邦人中、最も多數を占むるものが比律賓で、昭和十三年十月現在、外務省の調査によると、二萬五千七百七十六人となつてゐる。これに次では蘭領印度、英領馬來で、前者が六千四百六十九人、後者が五千九百〇八人である。

またこれを職業別に見ると、農業及工業に於ては、比律賓が第一で、水産業では比律賓と英領馬來、商業は比律賓と蘭領印度であり、英領馬來がこれに次ぐ。

前記昭和十三年十月現在、外務省調査による南洋各地在留邦人數、並にその職業別は、一見して各地各様の特色、傾向を窺ひ得るので、先づこれを掲げる。

これら各地に於ける邦人活動の現勢に就ては別に項を分けて記述することとし、以下主要各地に於ける邦人發展の足跡を概観して置く必要があらう。

蘭印——蘭領印度に於ける邦人の活動が、稍々目立つて來たのは、日露戦争以後のことである。しかもこれが愈々活潑となり、各種栽培事業の勃興を見るに至つたのは、歐洲大戰終結の後である。

無論個々の例外はある。明治二十四年頃、既に爪哇のバタヴィア市で貿易に従事してゐた邦人があり、それから少し後れるともう各地にポツポツ邦人の姿を見た。所謂娘子軍に至つては、もつと早くから、二三地方に活躍してゐたことである。

蘭印に於て、邦人が自由に住居し、活動し得る

やうになつたのは、明治三十四五年からであらう。日露戦争後に於ても、邦人に對する蘭印官憲の態度には、屢々明朗ならざるものがあつたのだが、それは邦人に對する警戒であつて、必ずしも差別待遇といふのではなかつた。

ところが、明治三十四五年頃までは、全く支那人と同様に取扱はれたのであつて、支那人居住地外に居住も出來ず、旅行しても支那人の旅館にしか宿泊出來なかつた。役人とか、高級の旅行者などは無論この限りではなかつたが。

日露戦争後、賣藥行商の活躍となり、これが小資本を貯へて日用雜貨の小賣商となり、日本内地商業者のさゝやかなる進出となり、年と共に在留者の數も多くなつて、邦人の實力も、漸く見るべきものがあるやうになつた。

そこへ、歐洲大戰の勃發である。在留邦人の飛躍的發展も勿論だが、今まで殆んど英領馬來に限られてゐた各種栽培事業が、颯爽として蘭印にまで伸びて來た。爾後、多少の消長があつたにしても、大體年と共に、邦人の事業と實力とを整備、充實、強化して、今日に至つたことである。

邦人はこゝに來る迄、いろいろな障害を突破して來た。在留支那人は、ことある毎に、邦人及び邦品に楯ついて來た。これは英領馬來に於て、最も深刻な場面を見るのであるが、蘭領でも、比島でも大體同じことである。支那人は、現在も支那事變にことよせて、それをやつてゐる。

しかし、もう邦人は大丈夫である。ニューギニアの方にまで、たくましい手が伸びてゐる。

英領馬來——新嘉坡あたりでは、明治四五年頃か

ら、所謂日本ムスメの姿を見た。同地方の初期の邦人は、大體このムスメ達に附隨して發展したのだといはれるのであるが、しかしさういふことに關係なく、早くからこの方面に着眼するものも少くなかつた。

新嘉坡駐在二等領事齋藤幹氏が時の外相榎本武揚子に宛て、邦人の馬來半島開拓の急務を説いたのが明治二十五年であり、同二十九年には、名古屋の人石原哲之助が、三十名の郷民を率ゐて、ジヨホールに入つた。モール河畔クボン市附近に於て、農耕年餘、遂に志望成らずして失敗に終つたが、これは南洋に於て大地に鋤を入れた最初の邦人といつてよい。

その頃、新嘉坡には、約一千人の邦人がゐた。内、九百人が女であり、その九割九分が、いふと

ころのムスメ達であつたとは、當時の領事の報告であるが、しかし女九百人を除く、男百人の中には、大望を抱いてこれに乗込んでゐた豪傑連中の名前が光つてゐた。

邦人が初めてゴム栽培事業に手をつけたのは明治三十五年である。しかしこれが本調子に初まつたのは、日露戦争終局後であり、爾後急速に發展して、明治四十四年には、ゴム園數七十九、その地積八萬三千七百八十九英町に達した。みな馬來半島である。

南洋に於ける邦人ゴム栽培の歴史は眞に紆餘曲折であり、波瀾萬丈であり、悲喜交々である。ムスメ達が永い間、在留邦人の發展に寄與したところの功績は、これを没すべくもないのであるが、このゴム栽培事業にしても、その初期には彼女ら

の手を借りることなしとなしなかつたのである。

その彼女らは、大戦後の大正九年、色彩に富んだ彼女らの舞臺から、根こそぎ追拂はれてしまつた。英領馬來に關する限り、爾後公然とは彼女らの姿を見ることが出来なくなつた。

明治四十一年以後、南洋の邦人は、屢々在留支那人のボーコットに會ひ、随分困難したものである。特に英領馬來において最も苛烈な場面を展開したのであるが、馬來の邦人はよくこれを克服して今日の盛運に到達した。英領馬來に於ける支那人は、現に百三十萬人といはれ、邦人は支那事變の下、これら支那人大衆のために、いろいろと困難を嘗めさせられてゐる。

比島——比島は早くから、邦人の發展地として注目されてゐた。明治二十二年、菅沼貞風がこれに

渡つて、邦人發展のための警鐘を叩き、同二十五年には、佐野常樹が榎本外相の旨を受けて、廣く各地を跋渉した。邦人のこれに對する移住發展を策せんがためである。

明治二十九年には、比島在留邦人十五人、同三十一年にはマニラに二十二二人、イロイロ市に二人、この外領事館に登録せざるものが若干あつたに過ぎない。日本の方で、比島に對する發展を策しても、領有國スペインがこれを好まなかつたのである。

ところが、三十一年アメリカがこれを領有してから、漸次渡航者が多くなり、三十三年は八十人、三十四年には百七十五人、三十五年には三百人の渡航者があつた。三十六年になると、事態は更に一變し、同年及び翌三十七年にかけて、約五千人

の邦人がこれに渡つた。内、三千九十六人が、移民會社による渡航者である。

右、三十六、三十七兩年中の渡航者の大部分は道路、兵舎、鐵道等の各種工事に従事したのであるが、就中、世に著聞したものに、ベンゲット道路工事がある。邦人がこのために捧げた犠牲は、絶大なるものがある。これらの諸工事が一段落を告げてから、歸國者を除く残留者は、比島内の各地に散つた。邦人の比島に於ける活動は、これから落着いて展開したのである。

各地に散つた邦人の中に、長驅南下してダバオに入つた一團がある。太田恭三郎の率ゐる一隊である。今でこそ、ダバオには、一萬五千の邦人が在留し、十三の小學校を經營するの盛運を見るのであるが、そもその發端は、三十七年、三十八

年に互り、これに乗り込んだ三百人の邦人からである。

ダバオに於ける邦人の麻栽培史は、馬來半島に於けるゴム栽培のそれと同じく、波瀾に満ち、曲折に富む。相場の變動、霜害の繰返し、土人の危害、等々々、ダバオ邦人今日の基礎は、この困難の上にこそ築き上げられたものである。

ダバオばかりでなく、マニラ市及びその附近、バギオ、セブ、イロイロ、その他各地の邦人は、みな粒々辛苦の上、強固な地盤を築き上げてゐる。

濠洲——邦人の濠洲發展は、明治十年代から始まる。記録の示すものだけでも、明治十六年、十九年。二十一年の三回に互り、合計百七十七人の契約移民がこれに赴いてゐるのであるが、また別に

明治十一年頃から、木曜島に向けて渡航するものが少くなかつた。

しかも、それが漸く本筋を見出したのは、明治二十五年以後である。同年十一月、日本吉佐移民會社が、先づ五十人の契約移民を送り、翌年更に五百二十人を、次で廿七年四百二十五人を、これも同様契約移民として送り出した。

吉佐移民會社の移民輸送が始まると、これに倣つて數個の移民會社が、またその取扱を開始するといふ風で、明治二十六年、全濠の邦人一千餘人といはれたのが、同三十年には二千人を突破するの盛況であつた。

これらの邦人は、クキンスランドの砂糖耕地に働くものと、木曜島に於て採貝業に従事するものと、大體この二つに區分された。別に少數ではあ

るが、メルボルンとかシドニーとかいつた都會地で商業、家僕、その他の職業に従事するものがあり、兼松商店の創立者兼松房次郎が、シドニーに旗上げたのは明治二十三年のことである。

木曜島に於ける邦人の活動は、斷然他の外國人のそれを壓した。明治三十年、同地に於て採貝事業に従事する邦人九百人、これは當時、同島採貝全従業者一千五百人の六割に相當した。しかもその中には、早くも労働者たるの境遇を脱して、獨立經營に従事するもの十指を屈し、翌三十一年六月現在では、邦人の所有船三十二隻を算へた。

もうこの頃になると、排日運動が漸く深刻になつて來た。濠洲の排日運動は、吉佐移民會社が初めて五十人の契約移民を送つた翌年、即ち明治二十六年の春、クキンスランドの州議員によつて火

蓋が切られ、爾後年と共に擴大した。それで我が政府は、三十年、クキンスランド及び木曜島渡航移民を一時禁止したのであるが、翌三十一年十二月には、今度は先方で、「眞珠及び海鼠漁業法」を修正實施し、英國臣民に非ざれば、クキンスランド州内（主として木曜島）において、眞珠貝、海鼠漁業船を所有し、又は借船して、獨立營業に従事することを禁止してしまつた。

これは特に日本人といはなくとも、明かに日本人を目標とする仕打であつた。邦人の活動發展地としては、濠洲は眞に有望な天地であつた。當時の邦人活動地として、この位すすくと伸びたところはなかつた。しかも爾後漸く下り坂となり、三十四年七月濠洲聯邦成り、その立法議會が「移民制限法」を議決し、翌年一月よりこれが實施

蘭領印度邦人分布状況

	總 數	男	女
在バタヴィア總領事館管内……	6,469	4,262	2,207
爪哇島……	2,398	1,656	742
バタヴィア……	—	—	—
西部爪哇(バタヴィア)……	745	531	214
中部爪哇……	443	402	141
スマトラ島一部(バンカ島)……	738	536	202
スマトラ島一部(チ含ム)……	265	174	91
ホルネオ島一部……	207	113	94
在スラバヤ領事館管内……	2,690	1,769	921
爪哇島……	—	—	—
スラバヤ……	843	583	260
東部爪哇(スラバヤ)……	1,267	756	511
小スンダ列島			
(バリ島、ロンボク島)……	32	25	7
(フロレン島、チモル島)……			
セレベス島及屬島……	242	179	63
ホルネオ島東南部及屬島……	306	226	80
在メナド領事館管内……	534	377	157
メナド……	76	47	29
ピートン……	152	120	32
トモホン、ラングーン、			
アムラン、モンゴンド			
一、バサーン、ゴロン			
タロ、ドンガラ			
……	127	70	57
サンギル……	6	4	2
モルツケン(タルナテ、ア)			
(ンボン、ドボ)……	137	108	29
ニューギニア……	36	28	8
在メダン領事館管内……	847	460	387
スマトラ島東海岸州……	344	175	169
メダン……	255	129	126
同アチエ州及屬領……	105	67	38
同タバヌリ州……	54	32	22
同西海岸州……	66	47	19
同リオ州及屬領……	23	10	13

されると、邦人の濠洲渡航は、ドタン場まで追ひ詰められ、往年の股賑は、つひに空しい過去となつてしまつたのであつた。

その後にはける邦人の活動は、日濠間の特定の取極又は前記「移住制限法」の篩を通過したものの、若しくは既成の事實に物を言はせてゐるものなどによつて、維持されてゐるのである。而してその「移住制限法」の如何なるものかに就ては、別に濠洲の對外關係の項に記したから、参照せられたい。

第二項 蘭印邦人の現況

蘭印在住邦人の數と、その職業別は、別掲一覽表に示す通りであるが、更にこの邦人の蘭印内に於ける分布状況並にその男女別を見ると、次表の

通りである。これは昭和十三年十月現在、外務省の調査に基づくものである。

右の内、重なる地方に於ける邦人活動の状況を見るに、先づ爪哇島の邦人では何と云つても商業が第一で、従つて其の分布も都市を中心とし、スラバヤ附近、バタヴィアを中心とする地方、スマラン及び其の近郊には多數の邦商が集中してゐる。商業で邦人の特色たるものは在爪三百と稱せらるる日用雜貨品取扱の小賣商で、東部ジャヴァのルマジャン地方、トロナゴン地方はジャヴァに於ける邦人發展地として聞える。

中部ジャヴァには、東印拓植株式會社の經營に屬する三農園がサイザル麻、護謨を栽培し、大日本製糖會社の甘蔗園の栽培、個人經營のものは、コ、椰子、花卉、野菜、稻作等を行つてゐる。

西部爪哇に根據を有する南國産業株式會社は、護謨、茶、珈琲、ココ、規那栽培の三農園を有し、その管理状態は行届いて蘭人會社に遜色がなく、又南洋興業會社は茶、護謨の栽培を行つてゐる。同じ西部爪哇の蘭領印度農林工業會社は、大谷光瑞氏の企業で、其の國策的企業方針は邦人の南洋農企業史上に異彩を放つてゐる。現在同社の事業は西部爪哇ガルー附近に於けるシトロネラ、バチューリー等の栽培である。

首都バタヴィアは帝國總領事館の所在地にして金融機關として横濱正金銀行支店、臺灣銀行支店、輸出入商の大きなものとしては三井物産、三菱商事、大同貿易等の各支店がある。その他、綿布、雜貨、陶磁器輸入を行ふ者は、大なるものだけでも十三、四軒に及び、トコ(Toko)店の意)何々と

稱する小百貨店式の雜貨小賣商一八軒、理髮店七軒、寫眞屋五軒等、先づこれが主なる邦人商社となつてゐる。邦人漁夫は主にバタヴィアを中心として活動し、同地に於ける總漁獲高の四分の一は邦人により占められてゐる。日本人團體としてバタヴィア日本人會、バタヴィア日本人商業協會、バタヴィア共濟會等がある。

ジャヴァ第一の商業都市スラバヤは、日本人にとつても經濟活動の中心地で、横濱正金、三井、臺灣の各銀行支店の外に、三井物産、三菱商事、野村東印度殖産、南洋商事をはじめとし、十四軒の雜貨輸入業商社がある。その他綿布、物産、古鐵等の貿易業に携つてゐる數は三十に近い。小賣業では殊に日本人商店の進出が目覺しく、スラバヤ市内だけでも約二十を算し、目抜き通りに日

本人經營の堂々たる百貨店が開かれてゐる。こゝには日本領事館が置かれ、日本人會の會館は各地の此の種建物の中で一番完備したものであると云はれてゐる。その他日本人團體に、スラバヤ日本人實業協會、蘭印日本人商業協會聯合會等がある。

スマランは中部爪哇の都市で、こゝにも我が横濱正金、臺灣、華南銀行、三井物産、南洋倉庫、東洋棉花、大同貿易の他、店舗としては雜貨小賣商、旅館、寫眞、理髮、賣藥業等に邦人が多い。スマトラ——スマトラ在留邦人八八〇人中、三百二十餘人は東海岸州に居り、メダンがその中心地で、主に商業、ゴム栽培業に従事してゐる。其の他アチエ州ベンクルレン州等にスマトラ在留日本人の主なる事業たるゴム農園があり、資本金百萬

圓以上のものを舉げてみると、古河合名、ボルネオ護謨、スマトラ興業、スマトラ護謨、南和公司、東山農事、その他個人經營の護謨園は約七を算する。蘭印全體の邦人經營護謨園生産高の四十パーセント以上はこのスマトラ邦人の生産するところである。護謨の他に、野村東印度殖産、東山栽培等の椰子園、珈琲園等もある。

邦人商業の中心地はメダンとバレンバンで、メダンの在留邦人は約二七〇人、同地には昭和三年に帝國領事館が設置され、日本人會の經營する在外指定小學校もある。大商店として三井物産を始め十數軒の邦商が活動してゐるが、他地方に比してその規模は小さい。併しバレンバンには三井物産、精榮商會等の貿易商を始め、廿數戸の雜貨商、寫眞屋等があり、大きい店が堂々とメイン・スト

リートを占め、さすがの華僑も此處では邦人に齒が立たない。

其他東海岸地方ジャンビー、シアンタール、テビンテンギ、西海岸地方シボルカ、フォデコック、バダン、ベンクローレンに邦人が散在し主に商業を營んでゐる。

蘭領ボルネオ——蘭領ボルネオに於ても、護謨を主とする農園数は約四十に及んで居る。其の中で最も大きなものとして野村東印度殖産の野村農園（資本金五百萬ギルダー）、蘭領印度拓殖（資本金三百萬ギルダー）等がある。

南洋林業株式會社はサンクリラン地方に五萬ヘクタールに涉つて、ラワン材の伐採を行つてゐる。蘭領ボルネオの豊富な石油資源を目指して、邦人蘭人より成る協和鑛業會社（資本金五百萬圓）

が事業を開始して居り、ボルネオ石油會社（ボルネオ油田組合出資日石、三井共同）が油田試掘を行ひつゝあるが、未だ採油する迄の成績を擧げてゐない。

セレベス——セレベスの北部メナドを中心とするミナハサ州及び南部商業都市マカッサルも又邦人の有力な發展地である。

ミナハサ州に在住する日本人は、メナド日本人會調（一九三八年八月）によると、本業者二百人を越え、これを職業別になると、漁業に従事する者一二〇人が最も多く、次で栽培業關係の者三〇名となつてゐる。同州に於ける邦人の永借地は八七箇所で、ミナハサ永借地が約一九%を占め、農園は南洋貿易、セレベス興業、ケレロンデイ栽培會社經營のもの外に個人經營農園約七箇所、

何れも椰子栽培に従事してゐる。第一次世界大戰當時獨艦エムデンの隠れ場所となつたビートンは現在日本人漁業の根據地で、あたかも日本人村の觀がある。ビートン在留邦人漁業者と地方官憲との間柄は概して良好で、種々なる特權が與へられてゐる。主たる商社は南洋貿易のメナド支店、二葉商會の二つである。

ミナハサに在る邦人團體はメナド日本人會、セレベス産業協會、メナド商業會議所で、近年帝國領事館の開設をみたのも同地の邦人に對する重要性を物語るものであらう。

南部マカッサルの邦人は大部分が商業方面で、南洋貿易、東洋棉花、セレベス興業等貿易業の支店を始め、邦人の輸出入業者は十指を屈する。其他邦商に多いものは自轉車商、雜貨商、理髮業

等である。北部に於けるビートンと共に、南端のブートンを根據地とする漁業は、特に鱈漁業と眞珠の養殖を以て知られてゐる。

セレベスの東方バンザイ島には良質の雲母が大量に存するが、これも最近邦人の手により企業化されるに至つた。

ニューギニア——赤道直南に横はるニューギニアの約西半部は蘭領に屬し、開化の程度は極めて低いが、數人の日本人は、こゝで明治の末期乃至大正の始から開拓の先鞭をつけてゐた。現在ニューギニア唯一の邦人事業である南洋興發株式會社は北沿岸モミ、サルミ地方の農場に於て八百町歩の棉作を行つてゐる。又ナビレ地方ではダマル樹より樹脂を採取し、小牧場をも有してゐる。

蘭印諸島東端近くに偏在するトボ島は人口約

比律賓在留邦人分布狀況

	總數	男	女
在マニラ總領事館管内……………	25,776	17,211	8,565
ルソン島……………	8,335	5,910	2,425
マニラ……………	2,085	1,637	448
バナイ、セブ、ネグロス、	4,534	3,110	1,424
マスバテ、ミンドロ、パラワ			
ン及レイテ各島……………	1,716	1,163	553
在ダヴオ領事館管内……………	17,441	11,301	6,140
ダヴオ市……………	13,949	8,873	5,076
ダヴオ州……………	2,796	1,887	909
コタバト州……………	115	93	22
サンホアンガ州……………	261	193	68
オリエンタル・ミサミス州	101	77	24
オクシデンタル・ミサミス			
州……………	27	21	6
ラナオ州……………	46	41	5
アグサノン州……………	31	26	5
プキドノン州……………	5	5	—
スリガオ州……………	72	58	14
スール島(スール州)……………	38	27	11

一、五〇〇人であるが、その内一三人が邦人である。同島の主要事業たる眞珠及コブラの採取、製造は殆どこの邦人の手に依る状態である。

第三項 比律賓邦人の現況

比律賓邦人二萬五千七百七十六人の分布狀況は、ダバオ市一萬三千九百四十九人が壓倒的である。次がマニラ市、第三位がダバオ市を除くダバオ州である。

比律賓の邦人を語るには、先づ最初にダバオの邦人に眼を止めなければならぬ。而してそのダバオの邦人に就いて、語るべきは麻の栽培事業である。この麻栽培事業を基礎づけたのは明治三十七年太田恭三郎に率ゐられてダヴアオに上陸した一團である。現在ダヴアオ日本人の八〇パーセ

ントは麻栽培に關係し、ダヴアオの最も有力なる麻會社にこの太田氏創立の太田興業會社と、その後設立された古川拓殖會社がある。ダヴアオ州生産の麻は比律賓全生産量の三十五%に當り、四十四萬俵であるが、此の内約三十五萬俵は邦人の手に成るものである。又其の輸出に關してはダヴアオ港から積出される麻の七割五分は邦商に取扱はれてゐる。その他栽培業としては麻に代るものとしてラミーや棉花の試作がなされ、古川拓殖では従來麻、コブラの栽培が主であつたのを改めて、最近ではデシケイテッド・ココナットを作り菓子原料として米國へ輸出しつゝある。ダヴアオ市の北部地方には三井系統のタゴン商事と古川拓殖系統のテブンコ木材の兩林業會社がある。水産業もマニラ同様日本人の獨擅場で、鮪、鯖、

烏賊等の漁獲高は年二十五萬比をあげてゐる。ダヴアオ工業は一般に幼稚であるが、邦人經營のものとして古川會社のデシケート工場及製氷、ダヴアオ商事の清涼飲料水工場及製氷、鐵工業があり、これも日本人の獨り舞臺である。ダヴアオに於ける邦人小賣商の數は壓倒的で、比島人と殆ど同數の三百餘の小賣商店がある。又支那人商店は數に於ては其の倍を有するが、個々の資本金及賣上高の點に於て邦人は遙かに優り、一九三六年に於ては販賣高の六割三分を邦商が占めた。之に對する華僑の日貨排斥運動は従來比較的穩健で種々の裏面的策動はあるが、表面的には取立てて問題とする程の事もなかつた。

マニラ在留邦人四千人中、最も多いのは會社員、商店員の千五百人、次で漁業従事の千二百人であ



る。此の商業方面に於ける日本の代表的商社は大同貿易、大阪貿易、三井物産、三菱商事。金融機關としては正金銀行、臺灣銀行の支店がある。

市中にはマニラ銀座と云はれるエスコルタ街のニッポン・バザー、イデアル・バザー等の二百貨店をはじめ三十餘軒の日本人商店があつて何れも日本製品を取扱つてゐる。

マニラの邦人漁業者は主に廣島縣人と沖繩縣人である。その年漁獲高は三百萬比と云はれたのであるが、一九三二年制定公布された漁業法により外國人の漁業は禁止方針を採つてゐるので、折角の邦人漁業も最近は餘り振はない。

マニラ附近の山嶽都市バキオはマニラの避暑地であり、其の近傍所在の十數の大金山會社に働く労働者を相手とする商業都市である。これを中心

として千三百人の邦人が居るが、その内四百人程はトリニダット村に玉菜を主とする野菜栽培を行つて年産四十萬圓以上を擧げてゐると云はれる。比律賓人、支那人の農業者も多いが、此の方面では日本人が群を抜き總産額の約七割は日本人農業者に依つて供給されてゐる。市場は大部分マニラ市である。又大工、機械工で附近の金山會社に働いてゐる者許りでも二百餘名に及んでゐる。

その他多數の在留邦人を擁するものにセブ及びイロイロがある。セブの日本人四四〇人の活動分野は土地柄多くは商業方面で、輸出入商社も數軒あるが、小賣商、日本人バザーが集團的に榮えてゐる點では比島隨一と云はれる。其他は林産業、鑛業に従事してゐる。

比島の邦人に就て、特記しなければならぬのは

從來貧弱であつた製造工業方面の發展が、最近急速に伸展しつゝあることである。其の主要なる製品は、菓子、メリヤス加工、織布、ゴム靴、自動車製造等で、此等は相當大資本を以て、數千の比律賓人労働者を使ひ、近代的な經營法が行はれてゐる。その代表的のものにマニラにオーラッカ製菓會社、金貨莫大小會社がある。

比律賓の各地日本人會は極力第二世のための小學校經營に腐心してゐる。一九三八年現在に於ける比島の邦人小學校（高等小學校を含む）の數はダヴァオに十二校、マニラ、バギオ、イロイロ、セブおよびビコールに夫々一校、合計十七校となつてゐるが、右十七校に於ける生徒數合計二千七百名、訓導數合計百名、所要經費は年額約三十萬圓に達してゐる。最近ダヴァオ日本人會に於ては

在留邦人第二世に高等教育を施す一方法として中等學校建設を準備中であるといふ。

第四項 英領馬來、北ボルネオの邦人狀況

昭和十二年十月一日現在、英領馬來に於ける本邦内地人は七、〇三〇人で、この外に二百餘人の朝鮮人、臺灣人が居る。而して内地人本業者は三、八〇〇人で、その職業別は左の如くである。

農業一四八、水産業一、一八七、鑛業二一四、大小工業二六三、商業一、三五八、交通業一二、公務、自由業二九三、家事使用人二四四、其他ノ有業者八一

邦人の代表的事業は矢張り、何といつても護謨園の經營であるが、しかし此の種事業は變動を受けやすく、特に個人經營の護謨園の興亡は甚しい。

今日は大部分邦人大會社の傘下に入つてゐるが、しかし全體的にみて邦人事業の大宗たる地位にある。護謨會社の主なるものは三五公司、日産農林工業、熱帶産業、馬來護謨公司、南亞公司等で、資本金百萬圓以上のもの七、其の他個人經營には約一〇七の護謨園がある。

邦商は、輸出入業者、小賣業者、銀行保險業者等に大別出来るが、保險業は多く内地、臺灣の代理店又は出張所をおく程度である。邦商の主なるものは其の殆ど全部が新嘉坡に集中してゐる。領内至る所に *Made in Japan* の商標が見られ、日本雜貨を取扱ふ商店も多數に上つてはゐるが、何分にも英領馬來總人口の四十二パーセントが支那人であり、これが經濟界の實權を握つてゐるので、日支兩國の關係如何は直ちに華僑の邦人に對する

態度に影響を及ぼすのである。支那事變に基因する日貨ボイコットは、事變勃發當初に比し稍小康状態にあるとはいへ、邦商の苦心は察するに餘りある。

水産業は今次事變迄は邦人が馬來の斯界を牛耳つて居り、特に新嘉坡の需要鮮魚の約半ばは邦人漁業者に依り供給されてゐた程で、こゝは邦人漁業者の活動に誠に恰好な土地であつたのだが、事變以來の情勢變化により極度の不振となり、遂に失業して鑛山方面に走つた漁夫が多數ある。加ふるに二、三年來邦人漁船所有の制限を受け、漁業に對し官憲の壓迫が加へられ、このまゝにしておく時は新嘉坡邦人漁業は衰微の一途を辿るのみの状態にあつたのであるが、しかし一九三九年末その制限もやゝ緩和された。馬來半島に於ける邦人

中、最も堅實な地歩を占めつゝあるのは醫師、齒科醫師である。これが現在約百三十人ある。

其他鑛業方面では、ジョホールに石原産業が鐵鑛、マンガ、トレンガヌ州に於ては日本鑛業、南洋鐵鑛が鐵鑛の採掘を行つてゐる。

以上の日本人を地域別にみると、新嘉坡に最も多く、在英領馬來邦人の過半數がこゝに居住してゐる。昭和十三年十月一日現在の新嘉坡在留邦人數は内地人四、四四六六人、朝鮮人九人、臺灣人三三人、合計四、四八八八人、事變勃發直後の前年同日より四八五五人の減少を來してゐる。これは右一箇年中に新嘉坡在留邦人中、半島各地邦人經營鑛山に轉業した者や、内地に歸つた者又支那本國の恢復と共に彼地に赴いた者がかなりの數に達した事によるのである。前述の如く帝國總領事館をはじめ

とし、馬來の日本人主要經濟機構は殆ど全部新嘉坡に集り、横濱正金、臺灣、華南の各銀行、郵船

商船、三井、三菱はビジネス・センターたるラッフルス・プレイスに軒を竝べてゐる。其他、雜貨商、書店、醫院、ホテル、寫眞業等百何十軒の日本人町然とした所もある。新嘉坡の日本人小學校は在留邦人會の經營で總領事の指導監督の下に設備整然とし、一昨年校舍を増築し、内地小學校に比し聊かの遜色もない。兒童は約二百名、別に商家子弟のため語學教育を施す夜學校もある。

ジョホール州内には九百余人の邦人在留し、主として護謨園關係者である。在馬來邦人護謨會社は概ね此所に農園を有し、個人經營のものも約四十を算する。全英領馬來の邦人護謨生産高の八十五%以上はジョホール邦人の産出にかゝるもので

ある。邦人の護謨栽培地として有名な所が三箇所あり、一はジョホール河畔、一は馬來聯邦鐵道幹線に沿ひ、一はバトバハに在る。

馬來半島に於ける歴史的舊都マラッカの在留邦人は漸次減少の状態にあるが、それでも昭和十二年現在には三五五名の在留をみる。邦商で大をなすものは殆どなく、ホテル業、齒科醫、理髮業等を營む者が多い。

スレンバンは大正年間に於ては邦人多數居住してゐたが、最近は一、二、三の邦人小賣業者、それに醫師、栽培關係者が多少住んでゐるのみである。馬來聯邦政府の所在地コララムは約十二、三軒の商業者、それに昔ながらのホテル業者が多數住んでゐる。更に西にはイポー、アロスター、ピナンの諸都市があるが、その中でもピナンに一番多

く邦人が住み、主として商業を營んでゐる。東海岸北端コタバルにも二、三十人居住してゐるがサルタン（土侯王）に非常に信用を得てゐる。

英領北ボルネオに於ける邦人の發展は、最近特に顯著なるものがある。タワオがその中心地であるが、これが現在、第二のダバオと云はれてゐる程である。これに反して、英國人、支那人、其他の事業には、見るべきものがない。邦人の事業中、農業方面には日産農林工業のゴム、マニラ麻、椰子の栽培及び木材の伐採があり、また三菱系のタワオ・エステート・リミテッドの椰子及び麻の栽培があり、この外麻、椰子の個人經營農園がタワオ州内に二十餘ある。

日本水産の子會社であるボルネオ水産會社は、タワオの近海小島シャミール島の永代租借權を得

て此所を根據地とし、主に鰹、鮪の漁業およびその加工品製造に従事してゐる。昭和十五年一月より更にバンゲー島にも根據地が設けられ、この兩根據地では、約六百名の邦人漁夫、職工が活躍してゐる。其他タワオには雜貨等の營業を行ふ店が五、六軒ある。一九三九年六月の調査によると、在留邦人現在数は、成人九二六人（男五九八、女三二八）兒童三六〇（男兒一八七、女兒一七三）合計一、二八六名に達してゐる。此の多數の兒童のためにタワオ日本人會により外務省の在外指定小學校の本校及二分校が設置され、就學兒童は約一五〇名程になつてゐる。又日本人會は病院をも經營して邦人に限らず一般の保健に寄與する所が尠くない。

サンダカン州には、ボルネオ殖産、タワオ・エ

ステート・リミテッドの農園、其の他個人經營のもの三、西海岸州に會社、個人經營のもの四がある。此の英領北ボルネオは蘭印と異り、當局は邦人の努力に敬意を拂ひ、移住を歓迎してゐる。今回の支那事變に際しても邦人に對する郵便物檢閲、輸出入制限は行はれてゐない。西海岸州地方に於ては邦商が尠いたため今事變の影響で華僑の壓迫に遭つたが、タワオでは支那人も非常に從順で日貨ボイコット等も行はれぬのは、支那人勞働者、商店の邦人に依存するところが甚だ多いためであらう。南洋各地に邦人入國が困難なる現在、今後一層の發展が期待され、昭和十三年一月よりサンダカンに領事館が設けられたのは洵に時宜を得た處置と云へよう。

サラワク——當國在住の邦人現在數（昭和十三年）は五六戸、一三六名（男七二名、女六四名）で、其の内一一七名は首府クチン市及び其附近に在住し、他一九名はミリ市附近に活動してゐる。職業は殆ど全部が栽培業で、外に少數の會社員と商業者がゐる。邦人はサラワク護謨輸出の約三〇近くを生産する。護謨園としては僅かながら、外に米、珈琲、果樹等を栽培する。

而してその最も大なるものは、株式會社日沙商會の事業であり、これに次ぐものが山下龜三郎のゴム園である。日沙商會の事業及山下の成立ちについては、特記しなければならぬものがある。

日沙商會の事業は、我が國南洋開拓の先驅者、故依岡省三の遺志を繼ぐものであり、明治の末期以來、サラワク開拓に専念して、今日の基礎を築

いたのであるが、國王の信頼も非常なもので、ゴム栽培を主として、米作もやつてゐる。

昭和四年四月、サラワクの國王が來朝した。王は我が國米作の狀況に深く感動し、歸國後、日沙商會に對し、一千七百十六英反の原生林の租借を許し、これに米作を試みることを慫慂した。日沙商會は昭和六年秋、その一部約五百英反を伐木し、翌年二月及四月の二回に亘り、これが試験移民を日本から送つた。當初は隨分困難をしたらしいが、隱忍自重よくその目的達成に努めた結果、最近では水田百六十英反を完成し、これを中心とする四百二十四英反の移住地を作つた。移民は各自獨立生計を營み得る狀況に至つた由である。

即ち前記在留者中の會社員といふのは、この日沙商會關係者約十名と、山下農園關係若干名であ

り、また少數の商業者といふのは、クチン市の二人、ミリ市の三人で、雜貨及び賣藥を主とする。

第五項 タイ、佛印、ビルマの邦人狀況

タイ國在留邦人數と、その職業別は、前に示したところに明かである。而してこれらに在留邦人の大部分は、首府盤谷に居住するものであるが、その有力なものとして三井物産、三菱商事の支店の外、年取引額五萬バート以上の邦商約十軒を數へることが出来る。一兩年前、横濱正金銀行支店の開設をみた。地方在住者は概ね、醫師、賣藥、寫眞業及雜貨商を營んでゐる。尙臺灣人は主に臺灣茶の輸入販賣で、朝鮮人は朝鮮人參の行商に従事してゐる。

タイ國在留邦人數と、その職業別は、前に示したところに明かである。而してこれらに在留邦人の大部分は、首府盤谷に居住するものであるが、その有力なものとして三井物産、三菱商事の支店の外、年取引額五萬バート以上の邦商約十軒を數へることが出来る。一兩年前、横濱正金銀行支店の開設をみた。地方在住者は概ね、醫師、賣藥、寫眞業及雜貨商を營んでゐる。尙臺灣人は主に臺灣茶の輸入販賣で、朝鮮人は朝鮮人參の行商に従事してゐる。

盤谷に於ける邦商の經營は堅實で、邦品の同市場の輸入額も他國を壓して第一位を占めてゐるのであるが、たゞ最近支那事變に伴ふ華僑の排日の影響で第二位に落ちた。特筆したいのは一流醫師を擁する邦人醫業方面で、醫術の未だ發達せぬ泰國に於て、泰人、支那人等我が醫術に信賴する者多く、手腕の上からも治療費の點に於ても外國人醫師より安價で逐日隆盛の狀況にある。邦人の公共團體のタイ國日本會は盤谷市に在り主なる事業として小學校經營に當り、その他、邦人輸出入業者より成るタイ國日本商工會議所、邦人青年より成る青年會がある。次に佛印であるが、實をいふところには邦人活動の狀況に就て、餘り語るべきものがないのである。

る。前に示したやうに、在留者數も極めて少し、また從來、佛印當局が日本商品に對し、七割乃至十割、物によつては二十割、三十割といふやうな高率の關稅を課して居り、加へて華僑勢力の牽引として抜くべからざるものがあるので、積極的にどうするといふことも出来なかつた。

しかしこれは、今日までの狀況であつて、それ故に、今後も、邦人の活動に就いて語るべきものがないとはいへぬ。現に進行しつつある日本、佛印當局間の諸交渉、特に佛本國のドイツへの降伏が、佛印の苦悶を深めつゝあるこの際のことであり、何とか新局面の打開さるべきは豫想に難くないのであるが、たゞそれが如何なる姿において、邦人の活動に光りを添へるか、全く豫斷を許さない。曾て本邦女性が進出し、また大正の半頃、高

月一郎がこの資源開發のために開拓者らしい努力を重ねたことがあるといふ以外、今のところ特別の話題もないのである。

ビルマには現在約四六〇人の邦人が在留するが、其の内二五〇人は蘭貢に在住し、主として商業方面に活躍してゐる。同市商業街の三井物産、三菱商事、日本棉花株式會社、南洋商事、千田商會、オリエンタル・トレーディング・コムパニー等の貿易商、横濱正金銀行等はビルマ經濟界に於ても一流の商社である。此の内日本棉花株式會社は蘭貢邦人商社中最古のものであり、當領政府により米の輸出取扱を許可された邦商の唯一のものである。現在ヨーロッパ問題を機會とし、邦品販路擴張の上には大いに希望を持たれ、在留邦商の上にも有望な將來性がある。南洋各地に起る華商

との軋轢も、ビルマに於ては邦人と華僑の取扱品の異なる所から直接には損害を蒙らない。其の他各地に邦人醫師、殊に齒科醫を開業する者が多く、其の手腕にも玉石混合の感があるが、蘭貢に於ける佐藤醫院、鈴木醫院、木村醫院は頗る好評で邦人及當國人に貢献する所が尠くない。

以上の邦人の社會的地位は非常に高く、彼國の一流人物と交際をし、信頼を受けて居る。最近設けられた日本觀光案内所日本文化紹介圖書室はビルマの知識人の好評を博し、在來の日本綿糸布印度輸出組合、貿易斡旋所と相俟つて大いに邦人の進出を期待するものがある。蘭貢日本人會の經營による日本人小學校は現在四十人足らずの在籍數であるが、實際の經濟上の問題と、兒童の兩親の移動頻繁や學用品供給の圓滑を缺く等種々な困難

に逢着してゐる。

其他邦人は地方に於てはマアグイに五十人足らず、メイミヨに約三十人、マンダレイ、バセイ、モウルメン等にも散在し、理髮店、藥種屋、醫師を業とする者が多い。

第六項 濠洲及びニューカレドニアの邦人

昭和十三年十月現在、濠洲在留邦人は一千七百十六人である。内男一千四百四十人、女二百七十八人。

これを地方別に見ると、ニュー・サウスウェールズ州、ヴィクトリア州、南濠洲、タスマニア州の四州に散在するもの三百九十七人、クェンズランド及び北濠洲にあるもの七百六十五人、西濠洲

五百五十人である。新西蘭には、全體で僅か三十人の邦人がゐるに過ぎない。濠洲及び大洋洲に於ける、邦人に就いて、語るべきものの最も多きはニューカレドニアである。先づ同地邦人の現勢から始めると、昭和十二年、同地及びニューヘブリヂス地方に出張、在留邦人の事情を調査した原田領事の報告に、ニューカレドニアの邦人一千百八十一人とある。

それから昭和十三年六月十五日附、ニューカレドニアの首府ヌメア市在住、筒井武平氏の南洋協會宛報告によると、一九三六年（昭和十一年）の島勢調査に於ける在留邦人は一千四百三十人なりと、同地の新聞に發表されたといふことである。而して右による職業別は、

農業經營者二六五 商業經營者二三七 漁業經營者

四五、普通労働者五八四

右内譯 職人一二人、鑛山労働者二〇五人、

農家又は土木請負業者の被備者二五八人

商店被備者二二、其他及家族二七七

計 一、四三〇

原田領事の報告によると、前記ニューカレドニア邦人一千百八十一人の内、首府ヌメア市にあるもの四百八人。その職業別は、

總數	四〇八
本業者	三三四
農耕、園藝、畜産	九五
同労働者	一一
漁業、製鹽業	六
同労働者	一
採鑛冶金業	一
同労働者	五
機械、機具製造	一

洗張、染色、洗濯業	五
飲食料品、嗜好品製造	六
被服、身廻り品製造	二〇
土木建築業	二
土工、左官、石工、ペンキ職	四六
工業	三
工場労働者	一〇
物品販賣業	四〇
會社員、銀行員、商店員、事務員	六
理髮、髮結、浴場業	一四
其他ノ商業	四
車馬業、自動車運轉手	五
船舶従業者	一
自由業	三
其他ノ有業者	一
其他ノ労働者	二七
家事被傭人	一〇
其他ノ無職業者、職業ヲ申告セザル者	一一

從屬者(家族) 七四
 またヌメア以外の各地に散在するもの七百七十
 三人。その職業別は、

總數	七七三
本業者	六七二
農耕、園藝、畜産	二二六
同労働者	六一
森林業、林産物業	一三
同労働者	五
漁業、製鹽業	一八
同労働者	一
採鑛冶金労働者	一〇八
機械、機具製造	一
飲食料品、嗜好品製造	三
被服、身廻り品製造	一〇
土木建築業	二
土工、左官、石工、ペンキ職	一一

工場労働者	一四
物品販賣業	五二
會社員、銀行員、商店員、事務員	五
理髮、髮結、浴場業	四
車馬業、自動車運轉手	一
運輸取扱業	一
畫家、彫刻家、音楽家、寫眞師	一
其他ノ自由業	四八
其他ノ有業者	一
其他ノ労働者	七六
家事被傭人	三
其他ノ無職業者、職業ヲ申告セザル者	七
從屬者(家族)	一〇一

邦人がこのニューカレドニアに渡航を開始したのは、明治二十五年であつて、多いときは五千人位の在留者を算へたことがある。みなニッケル會

社の労働を目的とするものであつたが、大正八年、海外興業會社が百十一名の移民を送つたのを最後に、殆んど同地に渡航するものを見なくなつたので、在留者は減少する一方であつた。減少の原因はいふ迄もなく歸國及び死亡である。

今日では、農商及び鑛山労働者中に、七十歳にも達する老人がある。概して四十五歳以上である。在留者の約半数は獨身者で、最近、寫眞結婚が禁止されたので、これらの邦人と日本内地の婦人との結婚も容易でなくなつた。同胞の約六〇％は佛國籍に歸化してゐるといふことである。

前記一九三六年の島勢調査は、日本人家族に關する事項として、一九三人の有配世帯を擧げ、左の數字を示してゐる。

日本婦人と結婚者三六人 佛婦人と結婚者二〇 佛

婦人と同棲者三〇 爪哇人、土人、印度支那婦人と
結婚者一〇七 計一九三
またその子供は、

純日本人の子供五一 日佛人混血兒一二二 日本人
と爪哇人、土人、印度支那婦人との混血一四五 計
三一八

ニューカレドニアには、日本人學校はない。兒
童はみなフランス學校に通學してゐる。

首府ヌメア市に於ける主なる職業と、その本業
者の國籍別を示すと次の通りである。

種別	佛人	日本 支那人	佛領印度 支那人	計
雜貨商	五	四	一	一〇
パ―及料理業	六	二	一	九
理髮業	一	一	一	三
洋服仕立業	一	一	一	三
麵粉類製造業	一	一	一	三

業種	佛人	日本 支那人	佛領印度 支那人	計
菓子製造業	三	四	一	八
靴修繕業	三	二	一	六
洗濯業及染色業	三	二	一	六
土木建築請負業	二	二	一	五
計	一〇	一〇	四	二四

ニューカレドニアに於ける邦人の労働賃金は、
嶺山労働で一日三圓から四圓位、農業手傳は一日
一圓程度に過ぎない、がこれは年寄が多いからで
ある。邦人労働者の生活費は、一日五十錢から一
圓程度といふことである。

納本

昭和十六年二月一日印刷
昭和十六年二月十日發行

發行所

東京市麹町區丸ノ内二丁目
丸ノ内ビルディング五八八區

中央公論社

振替口座東京三四番
電話丸ノ内(23)五三五八番

發行者 財團南洋協會

木田開

東京市麹町區丸ノ内二丁目一番地

印刷者 大橋松雄

東京市小石川區久堅町一〇八番地

大南洋圖
定價 二圓五十錢

好 評 重 版

吹上 田村 清順 延助 共 譯	ロ ゼ ン ベ ル ク	二十世紀の神話	定價 〒二・八 一八 四〇
遠藤悦 ツ	回教の全貌	定價 〒一・二 一〇 〇〇	
A・H・スミス 白神徹 譯	支那的性 格	定價 〒二・〇 一〇 四〇	
ウイット 平野義太 郎 譯	支那の經濟と社 會	定價 上卷 二・八 一〇 四〇 下卷 二・六 一〇 四〇	
笠信太郎	日本經濟の再編 成	定價 〒一・七 一〇 四〇	
ス 田文雄 譯	國際原料資源論	定價 〒二・五 一五 四〇	
經濟問題研究會	日本戰時經濟論(新刊)	定價 〒三・八 一八 四〇	

中 央 公 論 社 發 行



終